

2024 年度 事業報告

全国石油商業組合連合会

I. 事業内容

1. 総務部会関係事業

(1) 組合財政基盤の強化に関する検討

政府の「燃料油価格激変緩和対策事業」により、石油製品の価格は約3年間にわたり価格抑制が行われてきた結果、一部の安値量販店等によるガソリンのシェア争いや、需要拡大を狙った廉売が各地で散見され、販売競争の激化により多くのSSが危機的な経営状況に陥っています。一方でエネルギー政策においては、エネルギー安全保障の観点から石油製品の安定供給確保の重要性も示され、石油販売業界は厳しい対応を迫られています。全国の登録SS数は、2024年3月末現在で27,414SSとなり、前年度からの1年間で549SSが廃止に、また、登録SS事業者も347事業者が撤退し12,407事業者と減少傾向に歯止めがかかっていません。

このような状況の下、組合員の減少や組合財政の厳しさが続いております。そのため、引き続き本会に対する賦課金の支払期日に応じた組合事務補助金交付の継続、軽油特別協力金の配分などの財政支援を実施しました。

また、本会事業活動の的確な推進のため、本会の活動方針等を迅速に会員組合へ伝達するとともに、各地における会員組合の意見、要望、実情等を取り纏め本部へ具申するという役割を果たす全石連各支部の重要性が高まっております。このため、本年度も、正副会長・支部長・部会長連絡会議を年3回開催して中央と地方との意思の疎通を図ると共に、全国8支部および沖縄県石油組合に対して総額3,016万円の支部管理費補助金を交付し、支部活動の強化・拡充を図りました。

(2) 2024年度事業計画案・収支予算案の策定

本会では「組合活動を通じて経営を改革しよう」という基本スローガンのもとに、SSネットワークの強化、適正利益の確保による持続可能なSS運営のための経営健全化に取り組んでいますが、一方で、石油製品需要の減少や低収益構造が続いていること、また後継者不足などの要因により石油販売業界の縮小傾向に歯止めがかからない状況が続いています。

このような現状から、石油販売業界の全国団体である本会の事業活動においても、国庫補助金の適正な執行とともに、費用対効果を重視した予算配分が求められています。

また、引き続き、全石商では財政問題が顕在化していることから、総務部会（浜田忠博部会長）において、各部会が所管する事業活動項目を明確化し、一般管理費を含む事業経費の節減、特に各部会のリモート開催の推奨等、経費削減を前提に新年度の事業計画案の策定並びに収支予算案の編成に取り組み、収支状況の改善に努めました。

(3) 「軽油引取税問題協議会」活動の推進

軽油に関する様々な課題を協議するため2007年10月に発足した「軽油引取税問題協議会」をコロナ禍後の昨年度に引き続き、16回目の協議会を開催しました。会議におい

て、本協議会活動の継続と「軽油特別協力金」の存続について協議を行い、全会一致で賛同を得ました。

これを受け、元売出資子会社、石油商社、大手フリート業者への要請活動を展開し、元売出資子会社を含め、「軽油特別協力金」として約7,100万円、加えて、元売子会社等より「組合運営特別協力金」として約400万円を受領しました。前年度に比べ、対象SS数の減少等により約550万円減の約7,500万円を受領し、この内約6,300万円を全国の都道府県石油商業組合に配分しました。

(4) 全国理事長会議の開催

本会の事業活動の周知並びに各会員組合代表者との情報・意見交換を行うため、全国理事長会議を次のとおり開催しました。

第一回 2024年5月23日（木） 東京・石油会館（リモート併用）

第二回 2024年9月12日（木） 東京・石油会館（リモート併用）

第三回 2024年11月13日（水） 東京・石油会館（リモート併用）

第四回 2025年3月6日（木） 東京・石油会館（リモート併用）

(5) 全国事務局責任者会議の開催

本会の事業活動方針の徹底および各会員組合との情報・意見交換と連絡の緊密化を図るため、全国事務局責任者会議を次のとおり開催しました。

第一回 2024年10月17日（木） 東京・石油会館（リモート併用）

第二回 2025年2月20日（木） 東京・石油会館（フルリモート）

(6) 各種組織・規程等の整備・見直し

① 定款の一部改定

近年、「石油需要及び都道府県石油組合員の減少」、「元売再編」など、石油製品販売業をめぐる経営環境の変化は著しく、円滑な事業活動の維持がより強く求められています。さらに、組合員構成の多様化や時代の変化に伴い、幅広く本会の趣旨への賛同者を募り組織運営に反映させる必要があることから、定款の一部改定し、従来の会員に賛助会員を加えました。（5月22日 理事会承認）

② 全石連部会設置規約の一部改定

通常総会と合わせて実施している「SSビジネス見本市」について、開始当初は広報部会の所管事項としておりましたが、現在は「共同事業部会」の所管事項へと移管していること、また、専門委員会として政策環境部会所管の「VOC対策委員会」は実質上、開催されていないことから、『全石連部会設置規約』を一部改定し、現状に合わせた規約にしました。（9月11日 理事会承認）

③ 文書管理規程の一部改定

本会事務局において、10月1日より稟議決裁を電子化し、ペーパーレス、業務の効率化に努める上で、電子文書の取り扱いを可能とするために、『文書管理規程』を一部改定しました。（9月11日 理事会承認）

④ 就業規則の改定

本会の就業規則は、2013年の改定が最後となっており、この間、働き方改革関連法やハラスメント防止の企業義務など、社会情勢が大きく変化しているため、現状に即した法令順守や労働環境の改善を目的として就業規則及び各種付属規程の整備、改定を実施しました。（3月5日 理事会承認）

⑤ 組織規程の一部改定

本会は今後にわたり、60歳の定年を迎える職員が数多く出る状況となっていることから、事業活動内容に変更はありませんが、組織内のグループを一部統合し、管理職人数をスリム化して業務効率を上げる必要があることから、組織規程を改定し、現在の企画調査グループと環境・安全対策グループを統合して新たに政策グループとすることとしました。（3月5日 理事会承認）

2. 経営部会関係事業

(1) 流通適正化対策事業

① 石油製品需要

2024年度の燃料油販売量（資源エネルギー庁調べ）において、燃料油計は前年度比4.5%減の13,805万 KL となりました。3年連続の減販となりました。油種別では、SSの主力3商品のうちガソリンは前年比1.9%減の4,364万 KL となり、19年度（4,911万 KL）から6年連続で5千万 KL を割り込みました。電気自動車（EV）は本格的な普及に至っていませんが、従前からの自動車の燃費向上やハイブリッド車（HV）の普及という構造的な内需減が続いています。

灯油は6.0%減の1,109万 KL となりました。前年度に引き続き暖房や給湯におけるガス化や電化、さらにボイラー向けのガス転換等、構造的なエネルギー転換が続いた影響と思われます。軽油は1.6%減の3,074万 KL となりました。需要に底堅さはあるものの、燃費向上や公共交通機関とトラック輸送業における電動化への移行が影響し

石油製品内需の推移（資源エネルギー庁調べ）

（単位：千 KL）

	内需ピーク		2023年度		2024年度	
	西 暦	数 量	数 量	前年度比	数 量	前年度比
ガ ソ リ ン	2004年度	61,469	44,505	－0.6%	43,640	－1.9%
ナ フ サ	2005年度	49,388	36,160	－5.4%	34,050	－5.8%
ジ ェ ッ ト	2015年度	5,488	4,381	8.8%	4,240	－3.8%
灯 油	2002年度	30,622	11,798	－3.7%	11,090	－6.0%
軽 油	1996年度	46,064	31,225	－1.4%	30,740	－1.6%
A 重 油	2000年度	29,516	9,842	－5.3%	9,710	－1.3%
B・C重油	1973年度	111,007	6,660	－29.6%	4,590	－31.1%
燃 料 油 計	1999年度	245,966	144,571	－4.1%	138,060	－4.5%

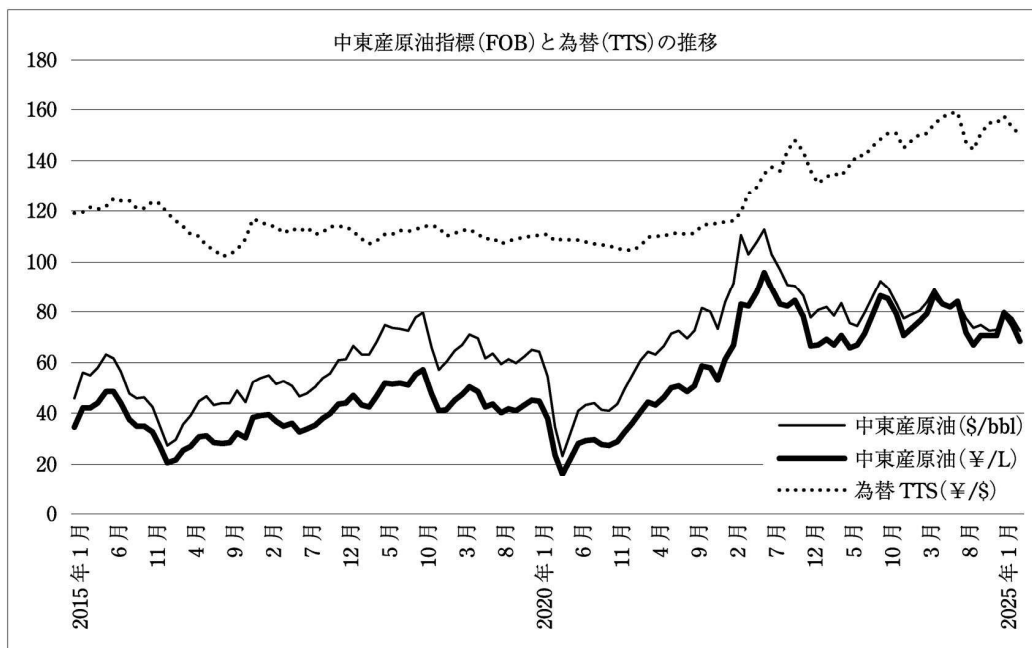
ているとみられます。A 重油は構造的なエネルギー転換が続き、1.3%減の971万 KL となりました。

② 原油市場の概況

24年度の中東産原油指標（ドバイ原油とオマーン原油の中値）は年間を通してみるとドル建てで最安値70.3^{ドル}/b（2025年3月6日）、最高値90.9^{ドル}/b（2024年4月5日）、年度平均は78.4^{ドル}/b（前年82.2^{ドル}/b）となり、2021年度以来となる78ドル台となりました。

24年度を振り返ると、第1四半期（4～6月）は平均85.1^{ドル}/b、第2四半期（7～9月）は平均78.4^{ドル}/b、第3四半期（10～12月）は平均73.3^{ドル}/b、第4四半期（1～3月）は平均76.9^{ドル}/bで推移しました。

24年度平均の為替（TTS）は1^{ドル}153.6円であり、23年度平均の145.6円と比べ大幅に円安で推移しました。この結果、円建ての原油価格の24年度平均は75.9円/Lとなり、23年度平均の75.3円/Lと比べると、0.6円/L値上がりしました。最安値は65.5円/L（9月17日、23年度63.0円/L）、最高値は87.7円/L（7月11日、23年度90.5円/L）となりました。

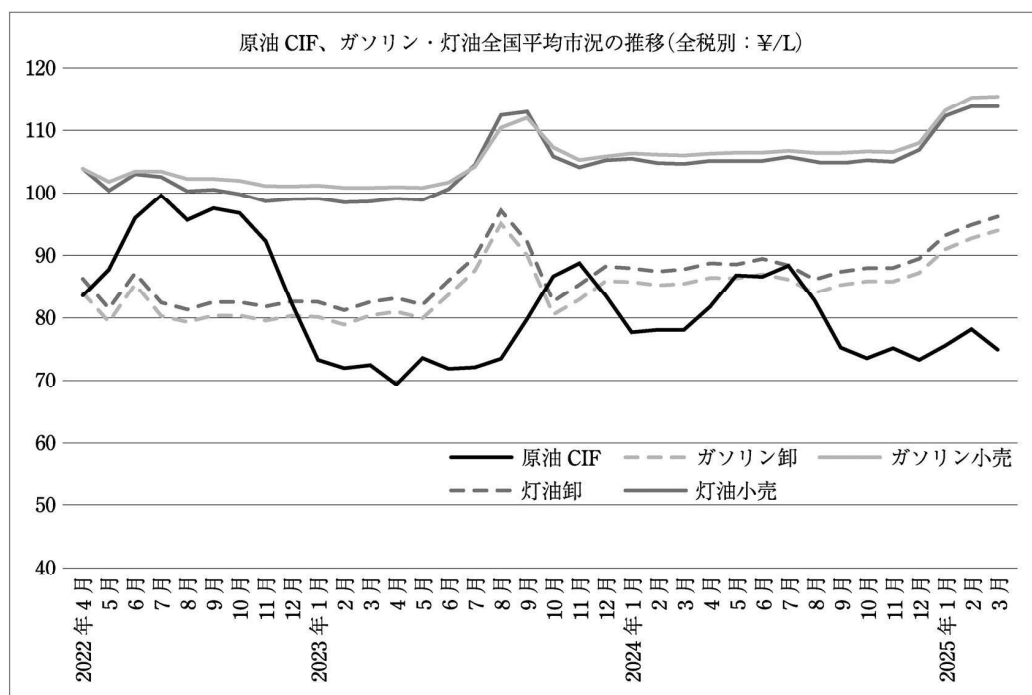


③ 国内製品市況の概況

○小売市況（レギュラーガソリン）

全国平均小売価格（資源エネルギー庁調査）の24年度平均（4～3月）は177.3円/L（消費税込み）で前年度（174.6円）と比べ2.7円高で推移しました。激変緩和補助事業の効果で、元売等から卸価格の変動幅が抑制されたため、年間を通して価格は安定していたと言えます。振り返ると、第1四半期（4～6月）は174.8円/L（前年168.7円）、第2四半期（7～9月）は174.9円/L（179.7円）、第3四半期（10～12月）は175.5円/L（174.8円）、第4四半期（1～3月）は184.0円/L（174.7円）でした。

最高値は2025年1月4週～5週の185.1円、最安値は2024年9月1週の174.4円でした。



○卸市況

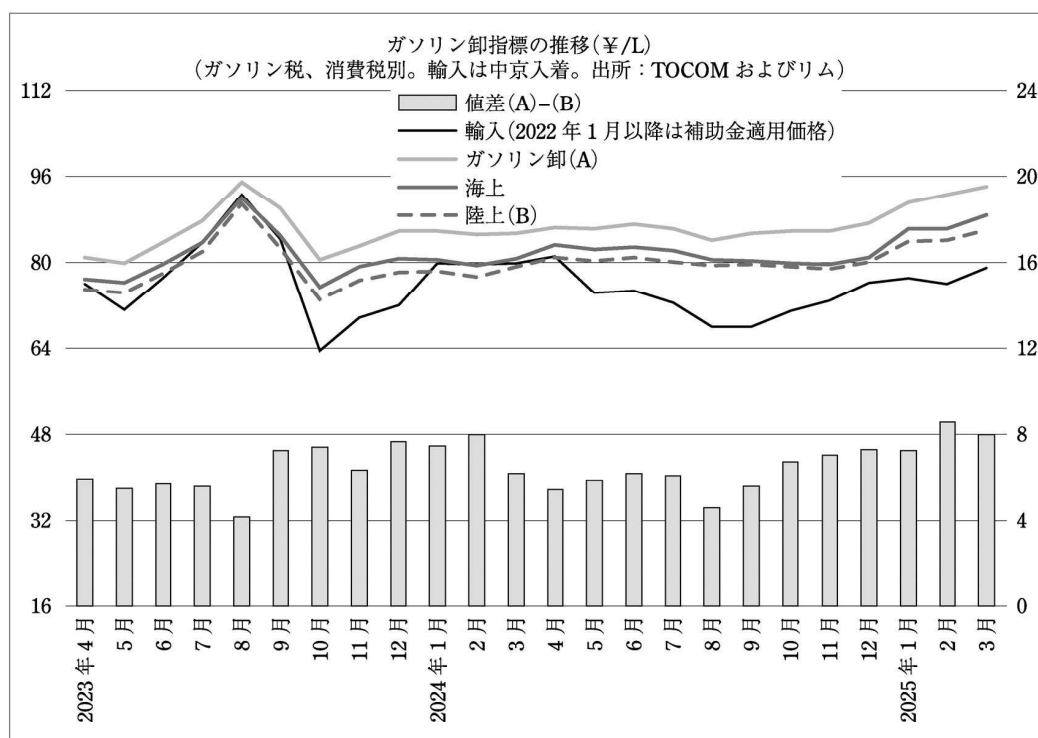
ガソリン卸売価格は通常、原油価格変動に連動した形で推移しますが、国の激変緩和対策事業による補助金で価格が抑制された結果、年間を通してほぼ一定の水準で推移しました。一方、激変緩和の出口戦略として、基礎補助額17円以下が12月と1月に5.1円ずつ削減され卸売価格が上昇、ただ上昇はしましたが基礎補助額17円以上には変わらず補助金があったことにより、1月以降もほぼ一定の水準で推移しました。

全国平均卸売価格（エネ庁調査）の24年度平均（4～3月）は141.6円/L（消費税抜き）で前年度（139.1円）と比べ2.5円高で推移しました。振り返ると、第1四半期（4～6月）は140.5円/L（前年135.4円）、第2四半期（7～9月）は139.0円/L（144.7円）、第3四半期（10～12月）は140.2円/L（136.9円）、第4四半期（1～3月）は146.9円/L（139.3円）でした。

最高値は2025年3月5週の147.0円、最安値は2024年7月5週～8月1週にかけての133.2円でした。

一方で、輸入価格について24年度平均（4～3月）は74.3円/L（消費税抜き）で前年度（77.5円、補助金適応後）と比べ3.2円安で推移しました。輸入価格（補助金適応後）と国内の海上スポット（82.8円）との値差は8.5円安、陸上スポット（81.2円）との値差は6.9円安となりました。

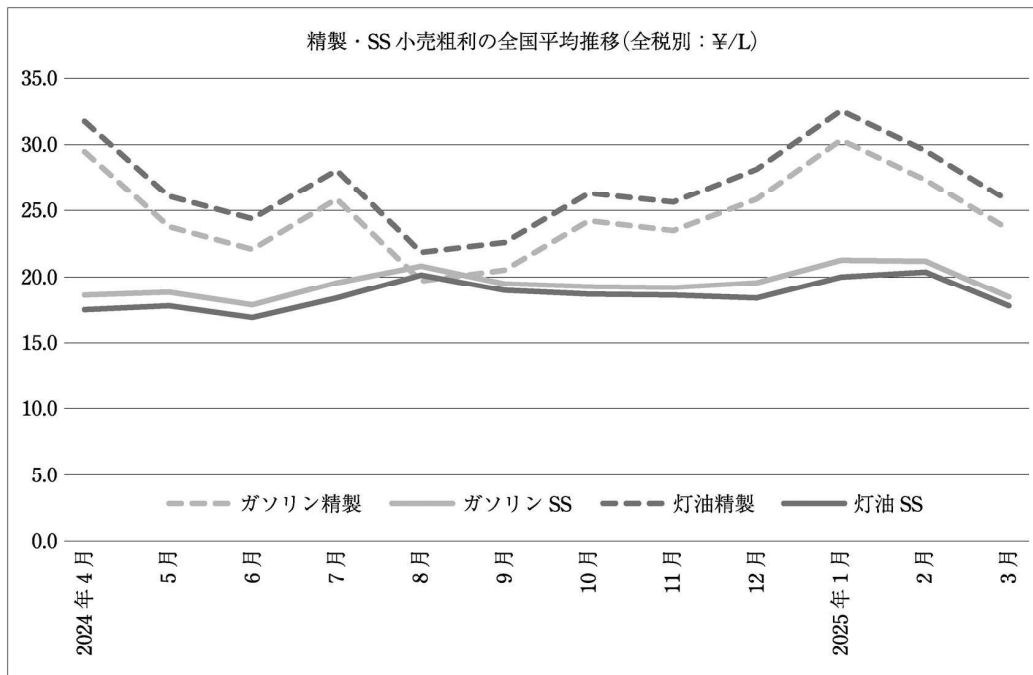
※24年度のガソリン輸入量は485万キロリットル（前年比130万キロリットル）となりました。



○小売・精製粗利

原油 CIF ベースでみた24年度平均における小売粗利（全国平均）はガソリンが19.5円/L（前年19.6円/L）、軽油が23.4円/L（23.5円/L）、灯油（10～3月）が18.6円/L（18.1円/L）となりました。加えて、粗利益率でみると、ガソリンが12.1％（前年12.4％）、軽油が20.6％（21.1％）、灯油（10～3月）が17.1％（18.4％）に止まりました。

一方、精製粗利はガソリンが24.7円/L（前年23.0円/L）、軽油が27.0円/L（25.3円/L）、灯油（10～3月）が28.0円/L（24.6円/L）となりました。因みに小売粗利と比べると、ガソリンは精製粗利が5.1円/L割高、軽油は精製粗利が3.6円/L割高、灯油は精製粗利が9.0円/L割高となりました。



④ 経営部会活動

(ア) 事業環境の変化（内需減・原油高騰・人材確保・賃上げ・各種コストアップ対応・クルマの変化等）に備えた諸対策の検討及び健全経営の推進（部会標語の普及等）

・政府方針に基づく賃上げ実現に向けた活動

昨年度に続き、賃上げ実現に向けた活動を行いました。昨年度に引き続き、森洋会長と喜多村利秀経営部会長の連名で、『物価上昇分を上回る賃上げ実現に向けた採算販売のお願い』と題した文書を作成して、47都道府県石油組合理事長宛に発出し、傘下組合員に対し、一般小売業並みの粗利益率確保と物価上昇分を超える賃上げの同時実現を図るべく、採算販売の重要性を訴えていただくよう依頼しました。加えて、3～4月の間に森会長等が元売・大手商社をはじめ関係各社を訪問し理解を求めました。

また、47都道府県組合を対象に組合員SSの賃上げ状況を調査することを目的にアンケート調査を行いました。アンケート調査は10月に集計。調査回答数は組合員単位で824社となりました。その中で、賃上げ対応状況は、社員（2024年1月以降）では「3～4%未満の実施」が19.2%と一番多く、「実施していない」も18.5%の多さでした。さらにパート・アルバイト（2023年10月以降）では「実施していない」が23.2%で最も多く、問題点が残りました。

・燃料油価格激変緩和対策事業（以下、激変緩和事業）の周知

6月、政府より激変緩和事業について「年内に限り継続する」との考え方が示されました。これを踏まえ、秋の経済対策に絡めて激変緩和対策事業の出口戦略の方針が示される可能性が高いことから、全石連として、政府・与党に対して、①早期の情報提供と周知徹底、②ソフトランディングできる事業戦略の策定・円滑な市場価格転嫁のための廉売防止を改めて要望しました。

さらに政府が激変緩和事業の補助額を12月19日と1月16日の2回にわたり、制度上は10円程度、減額することを決定したことを踏まえ、以下の対応を主に言い

ました。

◎11月26日 47都道府県組合を対象にした制度変更の説明会を実施。

◎「燃料油価格激変緩和対策事業の補助額縮小について」と題する文書に、エネ庁等から全石連宛に送られてきた3点の文書（※1～3）を添付した上で、47都道府県組合に通知。今回はエネ庁が石油組合の官公需契約に基づく燃料油の納入に対して、円滑なコスト転嫁が図れるよう自治体などに対して、初めて文書を通知しました。

※1 資源エネルギー庁と公正取引委員会による「燃料油価格激変緩和対策事業に関する御協力について」と題する文書。

※2 エネ庁による「燃料油価格激変緩和補助金の補助率の段階的な縮小に伴う適切な入札価格の設定に向けた取組について」と題する文書。

※3 公取委による「燃料油価格激変緩和対策事業に基づく補助率の縮小に伴う独占禁止法上の不当廉売の未然防止について」と題する文書。

◎告知ツール

- ・エネ庁配布のポスター・ステッカーの内容等について協議。
- ・全石連として、独自にポスターを作成（兵庫石商によるデザイン協力）し、12月分については各石油組合に配布しました。さらに補助金縮小の第1回目（12月19日）に合わせて12月13日付の機関紙ぜんせきに、補助金縮小の第2回目（1月16日）に合わせて、1月10日付の機関紙ぜんせきに、いずれも挟み込んで組合員（購読者限定）に送りました。

・講演について

事業環境の変化や今後の方向性について、成城大学経済学部の平野創教授を招き、「SSとエネルギーの将来を考える」という題目で講演を聞きました。平野教授からはSSネットワークを維持することの社会的な重要性について様々な話を聞きました。

(4) 元売・販売業者間の連携推進（サプライチェーン維持へ適正市場の構築、発券店値付けカード等の適正化への支援活動）

・元売とSS業界との協議の場（精販協議会）

資源エネルギー庁と公正取引委員会の参加のもと、石油流通問題について議論する『元売とSS業界との協議の場』が9月12日及び12月11日の2度開催されました。協議会は2019年7月以来、約5年ぶりの開催です。

9月の会合では、喜多村副会長（経営部会長）から、①ガソリン等の内需減を踏まえた精製能力の一層の適正化、②元売販売子会社による販売量重視の経営からの脱却に向けた率先垂範、③既存のSSネットワーク（特約店・販売店）に寄り添う販売政策の実施—という3点を要望。

要望に対して、元売各社は①需給適正化について、「身の丈にあった生産が基本」「輸出入で調整しつつ安定供給を確立させていく」、②販売子会社について、「健全経営の観点から、自立できるような適正口銭を取った商売が基本」「いまやシェアの時代ではない。利益を重要視している」「同じルールのもとで利益を上げるように従前より伝えている」、③SSネットワークの維持については、災害時

対応を含め、各社ともその重要性を強調しました。

12月の会合では、激変緩和対策事業の出口戦略第一弾の開始が間近に迫っていたことから、元売各社に対し、「適正なコスト転嫁が図れるよう販売子会社を含め、すべての系列店に対しての周知徹底」を強く訴え、元売各社からは、適正販売に努める方針が示されました。

- 元売発券店値付けカード（以下、発券店カード）等の適正化への支援活動

2023年度経営部会内に「マーケット変化に対応するための勉強会」（座長＝亀井喜久雄経営副部長）を設置して、カード手数料の適正化などに取り組んでいましたが、その結果が2024年度に入り早々に示されました。ENEOSは4月に、給油代行手数料について、10月1日からガソリンは2円値上げの12円に、軽油は1円値上げの6円とする旨を系列店に通知しました。軽油の値上げは実に34年ぶりとなります。その後、他元売も同様の改定を通知しました。

- サプライチェーン維持へ適正市場の構築

会員制の大手流通業者のSS新設が加速しており、出店地域では多くのSSが多なる影響を受けております。こうした状況を踏まえ、今年度は経営部会内に「大規模事業者への対応検討委員会（座長＝亀井喜久雄経営副部長）を設置し今後の対応等について議論を重ねました。

議論の結果、大手流通業者は自治体からの誘致や様々な支援を受けて、新規出店することが多くみられることから、出店が噂されている地域の自治体を訪問し、能登半島地震における事例などを示すことで、大型SSに一極集中することが災害時のリスクになることを示すとともに、その逆で災害時には分散して存在するSSネットワークが重要になることを説明していくことが重要と位置づけました。また、この考え方にに基づき、複数の石油組合と協力して自治体訪問を行いました。

- (ウ) 公正競争環境の整備（不当廉売申告のより積極的な推進及びガソリン不当廉売ガイドライン改定の検証、総額表示及び価格表示ガイドライン順守の推進）

- 警告事案について

11月7日付で、公取委は永山石油株式会社のセルフ高原SS、セルフ運動公園SS、セルフ前原SS（いずれも所在地・沖縄県沖縄市）と、エッカ石油株式会社のEneJet屋宜原SS（所在地・沖縄県中頭郡北中城村）の2社4SSに対して、レギュラーガソリンの小売販売価格が独占禁止法第2第9第3号（不当廉売）に該当し、同法第19条の規定に違反するおそれがあると警告がされました。

- 公取委による地域別実態調査について

公取委は5月に「給油所の競争状況に関する地域別実態調査」（書面調査144社398SS、ヒアリング調査40社）の結果を明らかにしました。同調査は不当廉売の未然防止を図る観点から全国平均に比べてレギュラーガソリン価格の低い地域を中心に選定したもので、対象は岩手県盛岡市、宮城県仙台市、千葉県印西市、三重県伊勢市、兵庫県姫路市、熊本県熊本市の6県6都市でした。

調査結果では、「競合店の低価格販売に同値もしくはより安値で追随した場合」という質問に対して、「販売量、利益ともに減少した」という回答が54.8%で昨年同様半数を超える結果となりました。逆に追随して「利益が増加した」という回答した事業者はいませんでした。元売販社をはじめ大手量販店が地域の最安値

に対して“二番風呂”で追随するケースがありますが、その販売政策に疑問を残す調査結果となりました。加えて、7月の経営部会に公取委の松本博明取引企画課長を招き、「地域別実態調査結果」等について説明を聞くとともに意見交換を行いました。

- 公取委による独禁法説明会・意見交換会

さらに公取委は「給油所の競争状況に関する地域別実態調査」の第3弾の実施を決めました。第3弾の調査対象地域は、北海道旭川市、東京都調布市、新潟県新潟市、愛知県名古屋市守山区、大阪府門真市、和歌山県和歌山市の6地区となりました。これまで同様、調査対象の全地域においてSS対象のアンケート調査（2025年度内に公表）などを行うとともに、公取委主催の不当廉売に関する説明会・意見交換会が開催されました。説明会では、松本取引企画課長よりガイドライン改定のポイント等について説明が行われ、説明会での質疑や意見交換会においては、不当廉売問題に限らず、発券店カードやコンプライアンス対応まで幅広い意見交換が行われました。

説明会開催状況

開催場所	開催日	説明会出席者数	意見交換会出席者数
北海道旭川市	2025年1月28日	30名	11名
東京都調布市	2025年3月28日	31名	10名
新潟県新潟市	2024年12月13日	40名	11名
愛知県名古屋市守山区	2025年2月26日	25名	12名
大阪府門真市	2024年6月10日	101名	19名
和歌山県和歌山市	2025年2月12日	20名	12名

- コンプライアンス対応について

長野県北信地区の販売事業者らによるカルテル疑惑が発生したことを受け、47都道府県組合に対して、適時、コンプライアンスに関する文書を通知するとともに、全石連の支部会などに全石連幹部が参加して、コンプライアンスの再徹底を要請しました。

◎要請文書

2/5 付で信濃毎日新聞の報道を受けて全国の石油組合の理事長・事務局責任者に対し、コンプライアンスを遵守した組合活動を徹底・強化すべく、要請文書を発出。資源エネルギー庁から2/6 付で同趣旨の協力要請文書を拝受したことを受け、同日付で全国の石油組合の理事長・事務局責任者に対し、資源エネルギー庁発出文書を添付のうえ、周知文書を発出。公正取引委員会の長野石商への立ち入り検査が実施されたことを受けて、2/19 付で全国の石油組合の理事長・事務局責任者に対し、コンプライアンス遵守の周知徹底を再度要請。

◎全国8支部等を訪問

3/13（木）九州支部 喜多村副会長

3 /17（月）中国支部 喜多村副会長
3 /21（金）関東支部 浜田副会長
4 / 8（火）沖縄県 加藤専務
4 / 9（水）東北支部（正副支部長のみ）森会長
4 /18（金）近畿支部 西尾副会長 坂井常務
 四国支部 喜多村副会長
4 /22（火）中部支部 森会長
4 /23（水）北海道支部 森会長

◇過疎地関係

SS 過疎地問題については、2024年度も自民党石油流通問題議員連盟で問題意識を共有するとともに、過疎地の自治体が地域の燃料供給に関する計画を策定する際に利用できる国の補助事業等について、全国知事会や一般社団法人全国過疎地域連盟にも情報共有。①自治体担当者に自分たちの自治体の状況等を把握していただくこと、②域内 SS 事業者とコミュニケーションをとることの重要性と併せて、過疎地域の自治体への周知・説明をしていただくよう要請しました。こうした取り組みにより具体的に計画策定事業への興味を示してきた長野県栄村、岐阜県関市を石油組合や地元の販売業者と共に訪問し、現地の状況等の確認、意見交換と併せて補助事業の説明を行いました。

また今年度は、SS 過疎地対策の一環として、SS 過疎地での独占禁止法の運用緩和（輪番制導入）に向けた検討を進めました。8 月に SS 過疎地で経営する組合員事業者にアンケートを実施したうえで、前向きな回答の中から同一地域の 2 事業者を公正取引委員会に情報提供をし、同委員会による現地ヒアリングを経て、本件取り組みが独禁法上の問題となるものではない旨の回答を得ました。輪番制の許可が過疎地における燃料供給維持に向けた根本の問題の解決とはならないかもしれませんが、一つの成果ではあると考えています。

◇「法律相談室」「経営相談室」による会員への助言・指導

- ・不当廉売事例・上期（4 月～9 月）の「注意」件数137件（前年度（4 月～3 月）233件）について、また、警告事案 1 件について独禁法に基づく申告を奨励・指導。
- ・経営相談件数325件、「事業再構築補助金」については、令和 6 年度に終了し第12回公募時点で SS 事業者の申請は累計210件が採択され新規事業への進出の試みがなされた。事業承継の相談については SS の減少が進む中でも大きな割合を占めるとともに昨今の社会情勢を反映しカスハラ問題は SS の店頭においても課題となっておりトラブル相談は増加傾向にある。

3．SS 経営革新・次世代部会関係事業

(1) 組合員 SS の社会的評価を高め、その機能を高度化する諸情報の収集と提供

政府方針により、2050年カーボンニュートラル（CN）、2035年新車販売100％電動車」が示されたことで、BEV が次世代車の主力と言われてきましたが、近年、新車販売における BEV の比率は伸び悩んでおります。こうなると、引き続き内燃機関が搭載されている HEV が新車販売の主流となると考えられる中で CN を実現していくためには、

燃料の CN 化が必須となります。水素と二酸化炭素を原材料とする液体合成燃料が早期商用化されれば、燃料の CN 化が進みます。また、液体合成燃料は常温・常圧で液体であることから、長期保存や可搬性に優れた特徴があります。また、SS のインフラが利用可能で内燃機関搭載車両でも CN になるメリットがあります。

このため当部会では、災害時でも利便性の高い液体合成燃料を消費者に認知してもらうことと、脱炭素化社会においても依然として液体燃料は必要であり、地域における燃料供給拠点としての SS の重要性や各地域での存在意義を改めてアピールすることを目的に、昨年度に引き続き「未来が見えたっ!! カーボンニュートラル・環境対応は液体燃料で」をキャッチフレーズにしたポスターを作成し、機関紙「ぜんせき」に折り込み、組合員に配布しました。

併せて、ポスターデザインを使用したノボリも作成し、松山市で開催された全石連総会会場にポスター、ノボリを掲出しました。

(2) 経営革新につながる経営者革新を促す教育啓発事業の推進

近年、BEV の販売台数が伸び悩んでいるとはいえ、電池技術が格段の進歩を遂げた場合には、再び消費者が選択する車となる可能性もあります。そうなれば燃料油需要は徐々に減少のスピードを増し、SS の経営環境も徐々に厳しさを増すことになります。全石連では将来のエネルギー供給拠点としての方向性として5つの方向性を示していますが、その中の1つに石油販売だけでなく EV や水素さらには合成燃料の供給を目指す「総合エネルギー拠点化」があり、いまからその可能性を模索していかなければなりません。

このため、7月の部会には、急速充電器のパイオニアとされている JFE テクノス社の石川洋史理事を招き、同社の充電器設置、運営に関するビジネスモデル等の紹介を兼ねたセミナーを行いました。同社が提案する「EV 充電インフラ設置モデル」は、SS が急速充電器の設置場所を提供する代わりに、急速充電器を初期費用無料で設置するもの。SS のメリットとして①工事費等を含む無料設置、②SS による管理不要、③新規顧客の集客に貢献できる一などがあるほか、30分の充電時間を有効活用した収益拡大も見込める点を挙げました。また、電力量料金やメンテナンス費、補助上限額を超える費用などはすべて運用者の日本充電インフラ社が請け負うため、SS は年額5～9万円程度の「償却資産税」を負担するだけで急速充電器を1基設置できることを紹介するとともに、SS の油外収益との相性について、「洗車はもちろん、予想以上にタイヤ交換との親和性が高い」と説明しました。

(3) 小規模組合員向けの新たな SS ビジネスモデル確立につながる諸策の推進

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化への対応を踏まえ、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、または事業再編といった思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を後押しすることを目的として行われてきた「中小企業等事業再構築促進事業」は、第13回の公募を最後に新規申請の受付が終了となりましたが、これまでの中で SS 事業者の取り組み事例も多くなり、地域の社会インフラである SS ならではの各事業者の強み、特徴を活かす取り組みや、経営者の創意工夫に加え多種多様な消費者ニーズ、地域の課題解決に向けた新たな取り組みも見受けられます。

こうした新規事業に加え、SS 事業者が、全国の先進的な SS 経営の事例を参考としつつ、自社のビジネスモデルを見直し、改善していく契機とするために取り纏められた

「SS経営に関する優秀事例100選」で紹介された事業の中から、汎用性があると判断できる事案について、実施事業者の協力を得て、新規事業の深掘りや、その後の事業の状況等に関するヒアリングや意見交換を行いながらまとめた事例紹介を、昨年度に引き続き会議等で周知しました。

(4) 国内外のカーボンニュートラルの情勢、エネルギー関連技術情報等の調査・提供

「合成燃料（e-fuel）の導入促進に向けた官民協議会」が2023年6月に報告した「中間とりまとめ」では、合成燃料を2025年に製造を開始し、「2030年代前半までの商用化を目指す」ことに加え「更なる加速化も視野に不断的な努力を継続する」とされました。

この時点でかなりの前倒しが盛り込まれたこととなりますが、加えて国は、合成燃料の商用化までの間、バイオ燃料をガソリンに一定程度混合させることで、燃料のCN化を進める方針を示していることから、ジャーナリスト（元毎日新聞、編集委員）の小島正美氏を講師に招き、小島氏が取材したアメリカのバイオエタノール事情に関するセミナーを行い、現地SSにおけるバイオエタノール混合ガソリンの販売状況や、アメリカが日本へのエタノール輸出に期待しているといった、現地の状況等について説明を受けました。

(5) 「SS未来フォーラム」（青年部）活動の推進

同フォーラムは2001年11月に「全国石油業青年部連絡協議会」として設立（2010年に現フォーラムへ改称）され、本会はその活動に対して、組合後継者の育成対策の一環として積極的に活動支援を行っています。

2024年度は、昨年に引き続き活動スローガン「絆・私たちだからこそできること」を掲げて、役員会や定例会の開催を通じて会員相互の研鑽と情報交換に努めました。

○主な活動内容（会議開催）

第1回定例会（2024年8月）では、KPMG ジャパン社の轟木光氏を講師として招待し、「内燃機関の可能性—ポスト—CN時代の自動車の新しい競争軸—」をテーマとした講演会を開催しました。報道にはない事実をもとに、内燃機関の今後の動向や、米国や欧州におけるEV化に向けた動向等についてご講演いただき理解を深めました。

第2回定例会（2025年3月）では、SS未来フォーラム正副会長3名による自社の取り組みの発表を行ったほか、3つのテーマ（人手不足、事業承継、SSを起点としたニュービジネス）で、リモート参加者含む会議出席者によるディスカッションを行い、自社における事例などをもとに、活発に意見交換を行いました。ディスカッション内容については、各テーマで議論した内容を取り纏めて、テーマ別の代表者より参加者全体に向けて発表を行いました。

○その他活動内容

2024年6月には全石連総会開催地愛媛県松山市で、愛媛県石油組合の青年部主催による交流会が行われて全国の青年部から約50名が参加し大変盛況となったほか、地方で開催される青年部会へ同フォーラム役員が出席するなどして、地元の若手経営者との意見交換等を行うことで、各組合青年部会への参加者拡大に向けた取り組みを行いました。

なお、会員数は神奈川県石油組合「令鷗塾」が4月に新たに加入し、全国で31組合となりました。

〈役員会・定例会・総会の日程〉

- ① 6月25日 第1回役員会（リモート開催）
- ② 8月8日 第2回役員会（リモート併用）
- ③ 8月8日 総会（リモート併用）
 - ・2023年度事業・決算報告案、2024年度事業計画・予算案承認
- ④ 8月8日 第1回定例会（講演会）（リモート併用）

「内燃機関の可能性—ポスト CN時代の自動車の新しい競争軸—について」

KPMG コンサルティング株式会社
アソシエイトパートナー 轟木 光 氏
- ⑤ 11月19日 第3回役員会（リモート併用）
- ⑥ 1月24日 第4回役員会（リモート開催）
- ⑦ 3月10日 第5回役員会
- ⑧ 3月10日 第3回定例会（ディスカッション）（リモート併用）
 - ・SS 未来フォーラム役員による自社の取り組みに関する発表
 - ・テーマディスカッション
（人手不足・事業承継、SSを起点としたニュービジネス）

4. 政策・環境部会関係事業

(1) 2025（令和7）年度税制改正要望について

政策・環境部会（出光泰典部会長）は2024年7月、以下9項目からなる税制改正要望を取りまとめ、関係者に要望しました。

- 1. これ以上の石油増税には絶対反対（炭素税等の新税の創設は絶対反対）
- 2. 地球温暖化対策税の引上げ（石油石炭税への上乗せ）には絶対反対
- 3. 電気自動車（EV）や水素・燃料電池自動車（FCV）等との課税公平性の実現
- 4. ガソリン税・軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）の廃止【拡充】
- 5. ガソリン税に係る消費税の上乗せ課税（タックス・オン・タックス）の廃止
- 6. バイオディーゼル燃料（BDF）に係る軽油引取税の課税免除措置の創設【新規】
- 7. 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置の恒久化
- 8. ガソリン税相当額の貸倒れ還付制度の創設
- 9. 販売店を対象とする軽油引取税貸倒れ還付制度の創設

これらの要望事項の実現に向け、全石連は、全国石油政治連盟と連携し、自民党・石油流通問題議員連盟に対する要望活動を行った他、加藤庸之副会長・専務理事が9月5日に公明党『石油流通議員懇話会』、11月21日には自民党『予算・税制等に関する政策懇談会』にそれぞれ出席し、炭素税等の新税の創設反対、地球温暖化対策税の上乗せ増税反対のほか、EVや水素・FCV等との課税公平性の実現やガソリン税・軽油引取税の特例税率（旧暫定税率）の廃止、バイオディーゼル燃料（BDF）に係る軽油引取税

の課税免除措置の創設などを要望しました。

また、11月13日には、全国石油政治連盟、石油連盟とともに『石油増税反対総決起大会』を開催し、これ以上の石油増税には絶対反対や石油サプライチェーンの維持・強化、合成燃料の早期の商用実用化などを政府・国会に訴えました。

こうした精販一体となった要望活動の結果、12月20日に決定した2025（令和7）年度与党税制改正大綱では、課税公平性の実現について、「自動車関係諸税の総合的な見直し」において、「異なるパワートレイン間の税負担の公平性や将来に向けた安定的な財源確保、ユーザーの納得感の観点から、利用に応じた負担について、使途、執行・関係技術等を踏まえ検討し、課税の枠組みについて、令和8年度税制改正において結論を得る」とされました。

特例税率（旧暫定税率）の廃止については、12月11日の自由民主党、公明党及び国民民主党の幹事長間での三党合意文書によれば、「103万円の壁」を国民民主党の主張する178万円を目指して、来年から引き上げるという方針とともに、「いわゆる『ガソリンの暫定税率』は、廃止する」との文言が盛り込まれ、その具体的な実施方法等については、引き続き関係者間で誠実に協議を進めることとされました。

バイオディーゼル燃料（BDF）に係る軽油引取税の課税免除措置の創設については、免税軽油を使用する鉄道事業又は軌道事業を営む者が、鉄道車両等のタンクにバイオディーゼル燃料等を給油して当該鉄道車両等の燃料として消費する場合は、「軽油引取税のみならず課税を適用しない」こととされました。

4月26日の政策・環境部会では、野村総合研究所から講師を招き、「EVシフトの現状と将来展望」と題し講演会を実施しました。欧米諸国や中国などを中心に、近年、EVシフトが加速していましたが、欧州ではEV等への補助金縮小による需要低下、中国メーカーの輸出拡大による競争激化。中国においても補助金撤廃により価格競争が激化し、EVメーカーが淘汰されるなど、EVシフトの調整局面に入っているとの説明がありました。

また、10月28日から、軽油引取税の電子申告・電子納付制度がスタートしました。

(2) 予算要望について

本年度も石油販売業に必要な予算措置等について、経済産業省、政府・与党に対し要望活動を実施しました。

自民党・石油流通問題議員連盟・SSの新たな利活用をめざすプロジェクトチームが12月開催の総会において「課題の進捗状況と今後の検討の方向性」（2024年12月）を取りまとめました。

この中でSS業界に対する支援について、引き続きSSの事業再構築・経営力強化や災害対応能力の強化に資する設備等に対して10年間で6,000億円の予算獲得を目指していくこととされました。

石油流通関係予算として、「令和6年度補正予算（121億円）」及び「2025（令和7）年度当初予算（87.0億円）」が計上されました。

① 2024（令和6）年度補正予算（121億円）について

令和6年度補正予算は、災害時に住民生活や復旧復興活動を支える燃料供給拠点となるSSネットワークを維持することが重要であることから、SSの災害対応能力強化を図ることを目的とした設備が補助の対象となっています。

また、SS ネットワークを維持するには SS の経営力強化を図る必要があることから、事業多角化を図る SS 事業者を後押しをするため、「自動車保守整備事業関連設備」が新たな補助対象に追加されました。

さらに、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震の経験を踏まえ、災害時の燃料供給には国と SS や自治体が連携を強化することが必要であることから、SS の地下タンクを活用した燃料備蓄を行うための予算が新たに盛り込まれました。

② 2025（令和 7）年度当初予算（87.0 億円）について

令和 7 年度当初予算については、①SS の災害対応能力等の強化、②離島・SS 過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築、③石油製品の品質確保の各事業について、概ね前年度（83.5 億円）同様の予算確保となりました。

※補助対象事業・設備は、以下の通り。

○2024（令和 6）年度補正予算 SS ネットワーク維持・強化支援事業

対 象 設 備	予算額（億円）
I．設備導入等支援事業 ①燃料貯蔵タンク等の大型化等 ②燃料貯蔵タンク等の修繕 ③ペーパー回収設備 ④緊急配送用ローリー ⑤POS システム ⑥灯油タンクスマートセンサー ⑦官公需システム ⑧自家発電設備 ⑨自動車保守整備事業関連設備 ・高機能洗車機 ・自動車整備・検査設備 ・板金塗装設備 ⑩SS 地下タンク撤去工事	111.0
II．災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業 ①燃料購入代、管理費	10.0

○2025（令和 7）年度当初予算

I．SS の災害対応能力等の強化

内 訳	予算額（億円）
(1) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業	6.7
(2) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自営的な燃料備蓄の推進事業	19.6

Ⅱ．離島・SS過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築

内	訳	予算額（億円）
1．離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	(1) 離島のガソリン流通コスト対策事業	29.5
	(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業	1.7
	(3) 環境・安全対策等	12.9
2．地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	(1) 先進的技術開発等支援事業	3.0
	(2) 自治体によるSS継承等に向けた取組の支援事業	2.3

Ⅲ．石油製品の品質確保

内	訳	予算額（億円）
1．石油製品品質確保事業	(1) 石油製品品質確保事業	11.1
	(2) 石油流通システム構築事業	0.2

(3) エネルギー基本計画の改定等の国のエネルギー政策に対する石油販売業界からの要望及び提言

全石連では、政府の「第7次エネルギー基本計画（案）」「GX2040ビジョン(案)」「地球温暖化対策計画(案)」のパブリックコメント募集に対して意見を提出しました。

この中で、「第7次エネルギー基本計画(案)」に対しては、計画(案)の冒頭から「脱炭素」や「化石燃料への過度な依存から脱却」という言葉が随所にあり、「脱炭素」という言葉が、SS業界にどれだけ負のインパクトを与え、SS現場の士気を下げているか、国はこうした言葉使いには細心の注意を払ってもらいたいと強調。石油を悪者扱いすることで、「SS業界にとっては主力のガソリン等の石油製品の販売減少に拍車をかけ、直接死活的影響を受けることになる」と訴えました。また、「脱炭素＝石油には将来がない」と、人手不足や後継者難に拍車をかけ、SS経営の担い手がなくなり、災害時のエネルギー供給の「最後の砦」の役割を果たせなくなる恐れがあると警鐘を鳴らしました。

エネルギー政策の基本的な視点として、日本はすぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれているといった地理的制約を抱えているため、「S+3E」の追求を目指していくこと。また、エネルギーの供給体制が、平時のみならず有事にも適切に機能する強靱性を高めていくという方針には賛同しました。

一方、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとの方針については、オーバープランニングになりかねないと指摘。また、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指すとの方針については賛同できないとしました。とりわけ石油は、現在においても一次エネルギーで4割弱のシェアを占めます。エネルギー密度や貯蔵、エネルギー収支比などをみても、いまだ石油を凌駕するエネルギーはないため、エネルギー安全保障上の観点を踏まえ、可能な限り、今後も石油を有効利用し続けていくべきとしました。

一方、モビリティの方向性として、EV一辺倒はリスクであり、HVの推進とともに

に、石油業界では、化石燃料のカーボンニュートラル（CN）化としてバイオ燃料の活用や合成燃料の早期実用化・社会実装を進めていくところであり、エネルギーベストミックスの観点からも多様な選択肢を排除すべきではないとしました。また、石油製品の需要減少が見込まれる厳しい経営環境の中、そのサプライチェーン全般に大規模な投資が必要になることから、バイオ燃料の円滑な導入や、合成燃料の早期実用化・社会実装に向けた抜本的支援措置の構築も訴えました。

さらに、石油を「災害時にはエネルギー供給の“最後の砦”となる、国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源である」とし、かつ SS を「国民生活や経済活動を支える重要かつ不可欠な社会インフラ」と位置付けたことは評価。しかし、石油・SS に関する記述はわずか 3 ページ程度に過ぎず、一次エネルギーの約 4 割を占めるエネルギー源に対する記述としては、CN、GX（＝グリーン・トランスフォーメーション）、原発や電化等に対する扱いに比べ、あまりにも軽く、バランスを欠いていると指摘しました。

災害が多発する日本においては、バイオ燃料や合成燃料も含めて、可搬性・貯蔵性に優れ、備蓄制度や製油所・油槽所・SS までのサプライチェーンが整備されている石油の重要性や位置付けを同計画において、より明確化すべきと強調。引き続き、SS ネットワークを維持・強化していくため、事業多角化等による SS 経営力強化や災害対応能力の強化、さらには SS 過疎地対策などに対する国の政策支援が不可欠と訴えました。

このほか、SS 業界では、依然として、大手流通業者等による廉売行為により、周辺の中小 SS 事業者の事業活動が困難に陥っており、「公正かつ透明な石油製品取引構造の確立」を目指すには、行き過ぎた規制緩和を見直し、従来の競争政策だけでなく、エネルギー政策や中小企業政策、過疎地対策など多面的なアプローチによる『賢い規制＝スマートレギュレーション』として国策による何らかの手立てを講じ、公正取引の実現を目指していくべきと提言しました。

(4) カーボンプライシング（化石燃料賦課金）に関する情報収集等

政策・環境部会では、11月5日と3月3日に経済産業省 GX グループの若林伸佳参事官らを招き、2050年カーボンニュートラル（CN）に向けた、成長志向型カーボンプライシング（CP）構想を含む政府の GX（＝グリーン・トランスフォーメーション）戦略について話を聞きました。

政府は2050年カーボンニュートラルを目指し、今後10年間で150兆円を超える官民の GX 投資の実現に向け、23年度から10年間で、20兆円規模の GX 経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）を発行し、GX の推進に関する技術開発やインフラ整備などを進めていくこととしています。この GX 経済移行債の償還財源として、28年度から化石燃料の輸入事業者等（精製元売会社など）に対して、輸入等する化石燃料に由来する CO₂ の量に応じて、化石燃料賦課金を徴収することになっています。

若林参事官は化石燃料賦課金について、「エネルギー負担の減少範囲内で当初低い負担で導入していく」方針を示し、日本エネルギー経済研究所の試算値等をもとに、「制度導入当初はガソリン 1 L あたり 1 円未満（0.5～0.6円）の水準で導入され、35年時点で約 2～3 円、40年時点で約 3～5 円ほどの規模感が見込まれる」としました。また、現行の石油石炭税において措置されている農林漁業用 A 重油・軽油、海運用燃油に対する減免・還付措置については、化石燃料賦課金においても同様の措置を講じる方針を示しました。

化石燃料賦課金に関する政府の方針に対しては、委員から「GX の推進は合成燃料ば

かりではない。石油業界にとってはマイナスとなる化石燃料から徴収したお金が、合成燃料分野以外の GX 推進を進めていくための予算としても使われる。これによって石油業界がさらに不利な状況に追い込まれては元も子もない」「ガソリンや灯油などの消費量が多い地方の方々の負担が大きく、消費者の直接的なメリットが見出しにくい」「石油業界の未来が見出せるよう、合成燃料等の次世代エネルギーの開発と早期実用化に使ってほしい」などと訴えました。

(5) 合成燃料の早期実用化や電動車100%問題等を踏まえた SS 経営の方向性等に関する情報収集等

資源エネルギー庁は11月11日に、資源・燃料分科会脱炭素燃料政策小委員会を開催し、2050年カーボンニュートラル（CN）の実現に向け、可搬性・貯蔵性・エネルギー密度に優れた液体燃料の有効活用と、合成燃料の本格的な商用実用化までのインターバル期間と合成燃料の商用実用化期における液体燃料の低炭素化を進めていくため、ガソリンへのバイオエタノールの導入拡大を図っていくこととし、2030年度までにガソリンにバイオエタノールを最大濃度10%、2040年度までに20%混合する方針を決めました。

ガソリンや軽油といった化石燃料は、国民生活や経済活動に不可欠なエネルギーであるものの、人口減少や少子高齢化の進展等、社会構造の急速な変化によって、需要減が顕在化。2050年 CN の実現に向けては、運輸部門における温室効果ガス（GHG）排出量の削減が喫緊の課題となっています。政府は2035年乗用車新車販売で電動車100%方針を掲げ、EV や PHV、FCV、HV などの電動車の普及促進を図る一方、液体燃料の大きなメリットに着目し、CN 実現への切り札として期待される合成燃料についても、当初は2040年代とされていた商用化時期を2030年代前半にまで前倒しする目標を新たに掲げるなど、元売会社などが取り組む技術開発等を積極的に後押ししています。

合成燃料の商用化が本格化していく2030年代前半以降までの間についても、液体燃料の低炭素化を図っていくための取り組みとして、ガソリンへのバイオエタノールの導入拡大についても推進していくこととし、合成燃料の商用実用化が実現された際には、バイオ燃料と合成燃料の活用によって、さらなる液体燃料の CN 化を実現させていくこととしています。

具体的には、2030年度までに、一部地域における直接混合も含めたバイオエタノールの導入拡大を通じて、最大濃度10%の E10ガソリンの供給を開始。また、2030年代のできるだけ早期に、乗用車の新車販売における E20対応車の比率を100%とすることを目指し、その上で、2040年度から対応車両の普及状況やサプライチェーンの対策状況などを見極め、対象地域や規模の拡大を図りながら、E20ガソリンの供給開始を追求することとしました。

現状、ガソリンへのバイオエタノールの導入については、エネルギー供給構造高度化法に基づく告示により、石油精製元売会社に対し、バイオエタノールの利用を義務付け。2017年度以降、原油換算50万 KL のバイオエタノールの導入について、ガソリンへのバイオ ETBE 混合で実施しています。

また、今後のバイオエタノールの導入拡大に向け、ガソリンへの混合比率の引き上げやバイオエタノールの直接混合についても取り扱っていくことが有効としました。

E10までの燃料品質については、『揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）』や道路運送車両法において燃料規格が定められていますが、E10を超えるバイオエタノールや ETBE を導入する場合、燃料の安全性や排ガス基準への影響などの検証が不

可欠となっており、新たな基準の策定が必要となります。

さらにバイオエタノールの導入拡大には、大型タンカーでの輸入、燃料タンクでの受け入れ、製油所・油槽所でのガソリンへのブレンディングや専用タンクでの保管、タンクローリーでの各 SS への輸送といったサプライチェーンでの腐食対応や水分混入対策などに新たな設備投資が必要となることが想定されています。SS においても、E3 水準を超えるバイオエタノールを取り扱う場合、SS の地下タンクや計量機等の腐食防止対策に加え、バイオエタノール混合比率が高いガソリンをどのような形で供給・販売していくかも課題となっています。

他方、車側の対応についても、E10に対応した車はすでに販売されているものの、E10水準を超える車については、検証を踏まえた新たな基準の策定やそれに基づく型式登録が必要となってきます。さらに、ストックベースでの対応車両の普及と並行して、SS 側、車側の双方による誤給油防止のための取り組みも重要になってきます。

こうした状況を踏まえ、資源エネルギー庁は合成燃料の早期商用実用化に向けた環境整備や技術開発などを促進する合成燃料官民協議会について、ガソリンへのバイオエタノールの導入促進策等についても検討していくため、「次世代燃料の導入促進に向けた官民協議会」に名称変更を行いました。同官民協議会に新たに「ガソリンへのバイオエタノールの導入拡大に向けたアクションプラン策定タスクフォース（バイエタ TF）」を設置するとともに、バイエタ TF に「燃料品質・車両規格チーム」「燃料調達チーム」「供給インフラチーム」の3つのチームを立ち上げ、アクションプランの素案作成に取り組んでいくこととしました。全石連は「供給インフラチーム」に参画し、意見具申等を行っていくこととしています。

(6) SS ネットワーク維持強化に資する制度上の課題に向けた対応について

自民党・石油流通問題議員連盟「SS の新たな利活用をめざす PT」は、前年度に引き続き、SS のユニバーサルサービス確保に向けた『新たな枠組み』の検討に着手しました。

全石連からは、①不当廉売規制の抑止力強化を図る施策の実現など；競争政策、②SS の災害対応力強化（予算等）に加え、中小 SS を核とする SS ネットワークの維持・強化を図る施策の実現など；エネルギー政策、③賃上げ、価格転嫁、人手不足対策など；中小企業政策、④SS の事業再構築・経営力強化等支援の強化など予算措置に加え、石油関連税制のあり方—といった4つの論点を提示し、議論いただきたい旨要請を行いました。

同 PT では、全石連をはじめ、経済産業省（資源エネルギー庁、中小企業庁）、総務省、公正取引委員会など、関係省庁などからのヒアリングなどを行い、当面の対応策について検討を行った結果、ガソリン廉売問題や『災害協定と官公需の一体化』に向けた取り組み、SS 過疎地対策、燃料油価格激変緩和対策事業のソフトランディングに向けた出口戦略など、石油販売業界が抱える課題の進捗状況と今後の検討の方向性について取りまとめ、5月23日に開催された議連総会において決定しました。

一方、全石連の森洋会長と全国石油政治連盟の西尾恒太会長は、SS ネットワークの維持・強化に向けた SS の経営力強化支援等、予算・税制・政策要望を盛り込んだ『SS 業界に対する特別支援要望』を逢沢一郎会長ら同議連役員に手交しました。

また、同 PT では9月11日に開催した会合で、SS ネットワーク維持策の具現化に向け、今年度補正予算の策定も視野に、国等による SS 経営力強化に向けた政策支援の拡

充、そして、法改正や新規立法も視野に入れた『新しい枠組み』の構築に向けた“秋の陣”の議論をスタートしました。この結果、12月4日の会合で国民生活に必要不可欠な社会インフラであるSSネットワークの維持・強化に向けた『課題の進捗状況と今後の検討の方向性』について検討し、議連総会に上程、12月11日の総会において、満場一致で了承されました。

(7) SSの人手不足対策、外国人労働者問題に対する取組みについて

政策・環境部会では4月26日の会合で、外国人労働者問題の最近の動向について報告しました。「技能実習制度」に代わる新制度「育成就労制度」を新設する法改正が6月に可決。2027年6月までに施行される予定となっています。

「育成就労制度」は就労期間が3年間で、より技能レベルの高い「特定技能」に移行しやすくして長期の就労に道を開くものです。技能実習は国際貢献のための人材育成を目的に据えており、実習後は帰国することが前提となっていました。技能実習では原則3年間転職を認めていないことから、劣悪な労働環境などに耐えられず外国人労働者が失踪する事例も相次いでいました。新制度は本人意向の転職を制限できる期間を業種ごとに1～2年の間で設定できることになります。加えて日本語や技能などの条件を満たすことなどが条件となります。

一方、政府は外国人を中長期的に受け入れる「特定技能制度」の対象にトラック運転手などの自動車運送業や鉄道、林業、木材産業の4分野を追加し、対象分野を現在の12から16に広げる方針を決定しました。

また、SSの人材確保策として、スキマバイトの活用についても検討してきましたが、共同事業部会において事業化に向けた検討が進められています。

(8) 女性経営者の活躍推進に向けた支援

石油販売業界における女性活躍推進に向けた取り組みの一環として、女性のSS経営者約100名にアンケートをとったところ、「情報交換できる横の繋がりを増やしたい」「女性の講演者の話を聞きたい」という声が多かったことから、異業種の女性経営者に講師を依頼しSS経営者向け講演会および懇親会を2月14日に実施しました。全国から10数名の女性SS経営者がリアル参加するとともに、業界関係者約80名がオンラインにて参加しました。

講師として登壇頂いたのは、発酵食品を作る際に欠かせない麹の醸造機械メーカーで全国約8割のトップシェアを誇る岡山県の㈱フジワラテクノアートの藤原加奈副社長。大学時代に先代の父親を亡くし、社長である母親と二人三脚で経営されてきたご苦労や逆境を乗り越えてきた経緯を中心に講演頂きました。SS業界もまた家族経営が主流であり、事業承継や家庭との両立に悩む女性経営者が参加者の中にも多かったことから、藤原副社長の経験談に多くの共感が寄せられました。

また、藤原副社長は、まだ組織の中では少数派である女性職員が働きやすい環境を整えるために日頃から悩みをヒアリングしたり、大多数の男性職員に対して女性職員への理解を深めるような研修を実施したりすることで、男女が相互に尊重し合えるような職場環境や人材育成に力を入れてきました。こうした取り組みに対しても、可能な範囲から自社でも取り入れてみたいという参加者の声が多く、SS業界でも参考になる事例としてご紹介頂きました。

講演会后、一部の会場参加者で実施した懇親会も、日頃接点のない女性経営者同士で

意見交換ができて大変有意義だったため、今後も会合を継続してほしいという声が多く寄せられました。次年度以降は、参加者からのアンケートの回答などを参考にしながら、より多くの方が交流できる会合にできるよう、運営方法については再度検討していきます。

(9) 改正物流効率化法に基づく規制措置の導入について

物流は国民生活・経済を支える社会インフラですが、働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方で、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面しています。

このため、政府は、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法(物流効率化法)を改正し、荷主・物流事業者間の商慣行の見直し、荷待ち・荷役等時間の削減や積載効率の向上等を図るため、荷主・物流事業者に対する規制的措施を導入することになりました。

このため、政策・環境部会では10月10日開催の部会に、経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課物流企画室の担当者を招いて、改正物流効率化法の具体的内容について説明いただくなど情報収集に努めました。

全石連では、引き続き、改正物流効率化法の施行状況や特定事業者の指定手続きなど、今後の改正物流効率化法の動向等について注視し、組合員はじめ関係者への情報提供に努めていきます。

◇荷主・物流事業者に対する規制的措施の概要

A. すべての事業者

○①荷主（発荷主、着荷主）、②物流事業者（トラック事業者等）に対し、物流効率化のために取り組むべき措置について努力義務を課し、当該措置について国が判断基準を策定

○上記①②の事業者の取組状況について、国が当該判断基準に基づき指導・助言、調査・公表を実施（2025年4月1日施行）

※石油販売業者やローリー配送事業者も該当

B-1. 一定規模以上の事業者

○上記①②の事業者のうち一定規模以上のもの（特定事業者）に対し、中長期計画の作成や定期報告等を義務付け、努力義務に係る措置の実施状況が不十分な場合、国が勧告・命令を実施。

○特定事業者のうち荷主には物流統括管理者の選任を義務付け。

B-2. 特定事業者の指定基準（2026年4月施行予定）

①特定荷主（発荷主、着荷主）：取扱貨物の重量9万トン以上（ガソリン換算で12万KL）

※一部の手石油販売業者が該当

②特定貨物自動車運送事業者等：保有車両台数150台以上

※一部の手石油販売業者が該当

５．災害対策・官公需部会関係事業

- (1) 石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取組の推進、情報提供（BCP策定、緊急時連絡網整備、電動化に伴う災害リスク等）

2024年7月27日～8月31日まで、北海道18地方協同組合並びに46都府県石油組合（全64組合）を対象に、『官公需実績（2023年度）及び災害対策に関するアンケート調査』を実施しました。

その中で、災害時の組合員または支部・班などとの連絡手段について聞いたところ（複数回答可）、携帯電話が61組合と最も多く、次いでFAXが47組合、Eメールが26組合、LINEが13組合などとなりました。一方、安否確認サービスを利用しているところが4組合、衛星電話を使っているところが2組合ありました。BCP又はSSマニュアルについては、整備済みが36組合、現在検討中が10組合などとなりました。

国や自治体との災害協定締結状況については、国等159、自治体（水道公社・企業団等を含む）612、通信会社等公益事業者38、締結数合計866（2024年8月31日時点）という結果となり、昨年比で締結先は29箇所増加しました。

また、非常用自家発電設備を配備し、災害時の地域住民らの燃料供給の拠り所となる『住民拠点SS』については、2024年11月末時点で14,323箇所となりました。また、本年度も昨年度に引き続き、自費等で自家発電機の設置を行ったSSが、『住民拠点SS』としての機能を担うボランティア『住民拠点SS』の登録を継続し、災害に備えたネットワーク構築に努めました。

- (2) 国等の契約の基本方針に対するフォローアップ調査

本年度も、全国の石油組合の協力を得て、2023年度における官公需の実績調査を行いました。2023年度の官公需実績は、2022年度に対し、受注数量は下回りましたが、受注金額は上回る結果となりました。

（官公需受注実績概要）

対象：北海道18地方協同組合、46都府県石油組合

- 受注数量（全国）168,044 KL（2022年度171,425 KL）－3,381 KL
- 受注金額（全国）25,415百万円（2022年度25,055百万円）＋360百万円

- (3) 災害協定と官公需の一体化の推進、国等の契約の基本方針の改定に向けた取組

官公需契約に関して、国等の機関や地方自治体の中には、平時は競争入札で県外業者等から安値調達を行いながら、災害時に県外業者等が供給できなくなると、災害協定を盾に地元石油組合・組合員に燃料供給を要請し、平時に戻ると再び競争入札で県外業者等からの安値調達を行う、いわゆる災害協定の「いいとこ取り」の発生が懸念されることから、その是正・改善を図るべく、自民党・石油流通問題議員連盟並びにSSの新たな利活用をめざすプロジェクトチーム（PT）に訴えてきました。

石油流通議連並びにPTでは、「いいとこ取り」の抜本的な改善に向けた災害協定と官公需の一体化の推進を図るべく、全石連・石油組合と経済産業省・資源エネルギー庁・中小企業庁・総務省等、関係省庁が連携して取り組むべきとの提言を受け、全石連では全国石油政治連盟と協力して、まずは地方公共団体の改善を図るため、都道府県議会議員や地方議会との連携強化に取り組みました。

その結果、顧問議員を擁する石油組合が14府県に、自民党都道府県連の中に石油流通

に関する議員連盟を設置する石油組合が7都道県になりました（2025年3月現在）。

また、東京都内にある地域医療機能推進機構（JCHO）本部及び国立病院機構（NHO）本部を訪問するとともに、全国国立大学病院事務部長会議に出席し、災害時に備えた石油製品の安定供給体制の構築に向けた災害協定と官公需の一体化の重要性について説明し理解を求めました。

さらに、各地方経済産業局が開催する災害時燃料供給に関するブロック会議に参加し、同様の説明を行った上で自治体に対して理解を求めました。

政府は4月19日に官公需法に基づく2024年度「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を閣議決定しました。この中で、中小石油販売業者に対する配慮として、国また国等の関係機関や地方公共団体との間で災害協定を締結している石油組合について、災害時だけでなく、平時から燃料安定供給体制を維持していく環境を維持していくことの重要性に鑑み、『随意契約』に留意するとともに、『一般競争入札』および『分離・分割発注』の取り組みにより、災害協定を締結している石油組合および同協定に参加している中小石油販売業者（組合員）の受注機会の増大に努める必要性が明記されました。

そのうえで、①一般競争入札により調達する場合には、災害協定を締結していること、国等または地方公共団体の管内に燃料供給拠点と有することなど、適切な地域要件設定の必要性が盛り込まれました。また、②災害協定を締結している石油組合を活用して円滑な燃料調達ができると認められ、石油組合との契約が管内の燃料供給拠点の維持に必要な場合は、調達を費用対効果において優れたものとするなど十分に検討しつつ、随意契約を行うことができると明記。さらに、③災害協定を締結している石油組合および同協定に参加している中小石油販売業者（組合員）を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合には、極力、分離・分割発注を行うこととしました。

近年、災害が各地で頻発する中、被災地の災害対応拠点となる自治体庁舎や、地域住民らの生命を守る避難所や病院、警察・消防署といった公的施設などにおける燃料の安定供給確保が喫緊の課題となっており、災害時の燃料供給協定を締結している石油組合および同協定に参加している中小石油販売業者（組合員）に係る受注機会の増大に努めるべきとしました。

同基本方針の閣議決定を受けて、経済産業省は大臣名で各府省の大臣ら長並びに都道府県知事宛てに、同基本方針に準じた措置として、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に努めることや、同基本方針の周知徹底に取り組むよう要請した。また、各都道府県知事に対しては、「中小石油販売業者に対する配慮」措置を講じるなど、中小SSを中心とした石油の安定供給の重要性に鑑み、災害協定や随意契約、地域要件の設定などに取り組むよう求めました。

一方、「いいとこ取り」の抜本的な解消に向けて、石油流通議連の逢沢一郎会長は、同議連に加盟するすべての国会議員に対し、地元石油組合幹部と協議し、地元選挙区における個別具体的な問題点を把握し、その解決に向けて当該石油組合と連携して、国の出先機関、地方公共団体さらには地方議会等に積極的な働きかけを行うよう要請しました。

全国油政連では、石油流通議連のこうした取り組みを後押しするため、災害対策・官公需部会に対し、石油組合側からも同議連加盟の国会議員にアプローチし、『災害協定と官公需の一体化』の実現に向けた取り組みの実施を要請。災害対策・官公需部会として宇佐美部会長名で全国の石油組合に対し要請文書は発出しました。

引き続き、こうした取り組みをフォローアップしていくとともに、中小石油販売業者

の受注機会の増大のサポートを図っていきます。

(4) 官公需カードシステム普及拡大に向けた石油組合へのサポート

本会では本システムの石油組合への普及拡大に向けて積極的な情報提供を継続して行っています。

2023年度までに、岩手県、長野県、神奈川県、和歌山県、広島県の各石油組合が本システムを導入しており、加えて北海道の釧根地方石油業協同組合が2024年度から会計処理の部分のみ本システムの導入を開始しました。システム会社との取り決めにより、導入する組合数に応じて、段階的にシステム利用料が低減されることとなっており、導入中である組合のコスト負担の軽減、また導入を検討している組合のハードルを下げるため、各種機会を通じて周知広報を行いました。

また、各石油組合が本システムの導入に向けた検討を進めやすくするため、契約先数とおおよその参加SS数を入力すれば、初期費用と月次利用料の概算が自動で算出される計算シートを作成しました。システム会社に問い合わせずとも、簡易的に費用が試算できるため、本システム導入の検討材料として石油組合に提供しています。

引き続き、石油組合に対して官公需契約の実績向上へのサポートと並行して本システムの普及拡大に向けた情報提供、支援に努めて参ります。

6. 環境対応型石油製品販売業支援事業

地下タンク等の漏洩検査を確実に行うことによって、油流出が原因の土壤汚染を未然防止し、SS周辺の環境保全を確保しながら石油製品の安定供給を行うことを目的として、環境対応型石油製品販売業支援事業（国庫補助事業）を実施しました。

本事業では、消防法令等に基づく方法によって行う地下タンク等の漏洩検査費用補助である「土壤汚染検知検査補助事業」をはじめ、「地下タンク・配管二次検査補助事業」、「漏えい検査管採取物調査補助事業」、「ボーリング調査補助事業」、及び「油含有土壤等除去補助事業」の5事業を行い、申請者に対し、検査費用の一部を補助いたしました。

本年度実績は、「土壤汚染検知検査補助事業」で2,994件、1億6,459万円の補助金交付を行い、SS内の土壤汚染の未然防止及び早期対策において十分な事業成果をあげました。

なお、本事業の執行は令和6年度を以って終了し、令和7年度より（一社）全国石油協会へ移行します。

7. 緊急時石油製品供給安定化対策事業

災害時においても石油製品の安定供給体制を維持することを目的に、2012年度（平成24年度）より国からの補助金を受けて、SSの災害対応能力強化に向けた研修等を実施しています。

本年度は、昨年度に引き続き業界独自の取り組みとして、中核SS等を会場とした災害時対応実地訓練を行い、計55地域において開催し、経営者や従業員など昨年より約200名多い計928人が参加しました。SSにおいて発災時を想定し、施設の安全確認、自家発電機稼働による非常用電源への切り替え及び緊急車両へ優先給油を行う一連のオペレーション訓練を実施しました。実地訓練後は座学講習として訓練総括を実施し、実地訓練で説明した発災時の初動対応（身の安全確保・二次災害防止対策・施設の応急点検等）、給油再開

に向けた対応、給油再開後の注意点について参加者が実際に発災時に対応できるよう詳細や写真を記載したテキストを用いて講師より説明しました。また平時の備えについても備品の整備、初動対応計画の準備等、発災時に向けた準備の重要性を説明しました。

また、住民拠点 SS に設置された緊急用発電機の点検研修を北海道・山形県・栃木県・鳥取県の1,439 SS において1,525台実施しました（北海道は住民拠点 SS 全体の約半数を実施）。災害時においても、SS による燃料供給を円滑に行うことを目的とし、住民拠点 SS に設置された緊急用発電機を従業員立ち合いのもと、メーカーが点検・説明し、運転方法等について SS 従業員が改めて学習・確認する機会となりました。

加えて、中核 SS 等が自治体等主催の合同防災訓練に参加することで、災害対応能力の向上とともに地域防災機関との連携強化が図れるとの観点から、訓練参加に係る費用の一部を補助し、積極的な参加を促しています。本年度は、18組合が20か所の訓練に参加し、中核 SS 等における緊急車両への模擬給油や、小口燃料配送拠点からの燃料配送等実動訓練を実施しました。

（詳細については別表「2024年度 災害時対応実地訓練・緊急用発電機の点検研修・自治体等主催の合同防災訓練実績一覧」の通り）

【2024年度災害時対応実地訓練・緊急用発電機の点検研修・自治体等主催の合同防災訓練実績一覧】

(災害時対応実地訓練)

実施組合	開催日	参加人数
胆 振	7 /16	11
胆 振	9 / 4	11
釧 根	10/ 2	21
宗 谷	7 /14	16
空 知	8 /25	11
留 萌	7 /25	12
日 高	9 /19	10
青 森	9 /28	7
岩 手	9 /26	16
宮 城	10/18	25
福 島	9 /25	17
秋 田	10/24	10
秋 田	10/29	6
山 形	10/ 8	14
新 潟	9 / 5	14
新 潟	10/22	17
長 野	9 /26	19
群 馬	10/27	21
茨 城	11/ 6	24
千 葉	11/ 7	19
埼 玉	10/22	16
東 京	1 /22	8
東 京	2 /26	4
神奈川	1 /22	9
静 岡	10/29	19
山 梨	10/17	25
愛 知	11/17	16
三 重	10/13	20

実施組合	開催日	参加人数
岐 阜	11/ 7	20
富 山	10/23	14
石 川	10/10	15
福 井	10/ 9	35
滋 賀	11/21	16
京 都	10/24	11
大 阪	1 /13	28
奈 良	10/ 3	18
和歌山	11/24	11
兵 庫	11/20	16
岡 山	10/25	18
広 島	11/ 6	33
鳥 取	11/ 6	20
島 根	10/20	27
山 口	10/22	14
徳 島	10/20	20
高 知	11/ 6	13
愛 媛	11/17	13
香 川	11/14	22
福 岡	11/20	19
大 分	11/13	23
佐 賀	10/16	16
長 崎	1 /26	17
熊 本	10/26	11
宮 崎	11/26	14
鹿児島	11/ 6	16
沖 縄	11/21	30
合 計		928

(緊急用発電機の点検研修)

	実施 SS 数	住民拠点 SS 数	実施率
北海道	732	732	100.0%
山形県	241	241	100.0%
栃木県	339	339	100.0%
鳥取県	127	127	100.0%
合計	1,439	1,439	100.0%

(自治体等主催の合同防災訓練)

組合名	自治体名	実施日	訓練場所
岩手	岩手県	11/10	遠野市総合福祉センター
福島	福島県	10/19	保原総合公園
秋田	秋田県	9 / 1	能代市・三種町・八峰町
秋田	緊急消防援助隊北海道東北ブロック	11/ 2	秋田市割山（旧秋田空港跡地）
山形	山形県・長井市	9 / 8	長井小学校
長野	長野県	10/20	小諸市南城公園
群馬	群馬県	11/ 7	群馬自動車燃料販売(株)エクスプレス 飯塚など
東京	東京都・小平市	10/ 6	小平市立第三中学校
神奈川	神奈川県・横浜市	9 /28	横須賀共済病院・厚木市立病院・ 済生会横浜市南部病院
三重	三重県	12/22	四日市港
三重	中部経済産業局	1 /22	三永産業(株)・昭和四日市石油(株)
富山	富山県	9 /28	伏木富山港 1 号岸壁
石川	石川県	11/10	津幡簡易グラウンド
福井	福井県	10/12	井田スクエア(株) セルフフォルトゥーナ小浜 SS
大阪	大阪府	11/ 4	堺泉北港堺 2 区広域防災拠点
岡山	岡山県	11/16	笠岡総合スポーツ公園
広島	広島県	11/30	広島市民病院
高知	高知県	5 /26	高知職業能力開発短期大学
福岡	福岡県田川市	6 / 2	田川中央公園
宮崎	宮崎県	11/ 4	(有)丸岩石油・宮崎善仁会病院

8. 先進的技術開発等支援事業

本事業は、揮発油販売事業者等が行う先進的な技術開発・実証事業に要する費用を補助することにより、地域における新たな燃料供給体制の構築の推進、燃料の安定供給体制の確保を図ることを目的として実施しました。

カーボンニュートラル・過疎化・人手不足等の課題に対し、その克服に向けた新たな機器等の技術開発を行う「技術開発事業」、地域の実情や外部環境の変化等に応じた石油製品の効率的かつ安定的な供給の実現に向けた実証を行う「実証事業」の2事業を行い、申請者に対し費用の補助をしました。

本年度は、「技術開発事業」において、防爆仕様のEV用急速充電器の実用化に向けた技術開発について1件の申請がありました。また、「実証事業」においては、SSにおける高齢者等送迎サービス用カーシェアリングの事業化可能性実証調査について1件の申請がありました。これら2件の申請について、約1億8,248万円の補助金を交付しました。

9. 自治体による SS 承継等に向けた取組支援事業

本事業は、SS 過疎地等の自治体等が行う燃料供給に関する計画の策定や自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づく設備整備・設備撤去等に要する経費の全部又は一部を補助することにより、地域における新たな燃料供給体制の構築の推進、燃料の安定供給体制の確保を図ることを目的として実施しています。

SS 過疎地等の自治体がその地域における燃料供給拠点の維持に係る計画を策定するための「燃料供給に関する計画策定事業」と、SS 過疎地等の自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づき当該自治体又は揮発油販売業者が行う給油所の移転・統合・新設に伴う整備等の燃料供給体制構築に必要な設備整備・設備撤去等を行うための「燃料供給に関する計画に基づく設備整備等事業」の 2 事業を行い、申請者に対し費用の一部補助をしました。

本年度は「燃料供給に関する計画策定事業」において SS 過疎地の自治体から 1 件の申請があり、約598万円の補助金を交付しました。

10. 離島のガソリン流通コスト対策事業

(1) 離島のガソリン流通コスト対策事業

本土との物流コストの差等により、価格差が生じている離島（本土等と架橋されていない離島。沖縄県を除く。）のガソリン価格を実質的に引き下げることを目的として、対象離島の消費者に直接ガソリンを販売する販売業者に対し、ガソリンの値引き販売に要する経費（国が定めた離島ごとの値引き額/ℓ）を補助することにより、離島における物流コスト増加分相当のガソリン価格の引き下げを推進しました。

本年度は、2024年4月1日から延べ600店において事業を開始し、2024年2月から2025年1月までの値引き販売分として約16.9億円の補助金を交付しました。

なお、2025年2月、3月の値引き販売に係る補助金は、2025年度事業として交付される予定です。

(2) 離島のガソリン販売関係法定検査等支援事業

「離島のガソリン流通コスト対策事業」に取り組む販売業者の経営を支援し、経営基盤の強化を図るため、ガソリン等の販売に必要な法定検査等の実施を補助しました。

本年度は262件の申請に対し約0.5億円の補助金を交付しました。

(3) 離島のガソリンスタンド等支援事業

前記「離島のガソリン販売関係法定検査等支援事業」と同じ趣旨で、ガソリン等の販売に必要な設備または施設の補修、設備等の導入を補助しました。

本年度は454件の申請に対し約1.1億円の補助金を交付しました。

11. 需要家における自衛的な燃料備蓄の普及啓発事業（満タン & 灯油プラス1 缶運動）

本事業は、大規模災害時等に系統電力や都市ガスの供給が途絶した際に、一般家庭、医療施設、避難所等に石油製品を安定的に供給し、ライフラインの途絶を未然に阻止する体制を確保するため、需要家（一般家庭等）における自衛的な燃料備蓄を促すことを目的としています。

需要家（一般家庭等）の間に自衛的な燃料備蓄の意識が高まれば、大規模災害時の SS

店頭での混雑が回避され、被災者等の精神的負担が解消されるとともに、災害復旧にあたる緊急車両に対する円滑な給油活動及び被災者等に対する円滑な救護活動の体制構築に大きな効果が期待されます。

本年度は以下の普及啓発事業を実施しました。

需要家である一般消費者に対して平時からの燃料備蓄の重要性を促す取り組み（満タン & 灯油プラス1 缶運動）として、①都内会場での PR イベントの開催およびテレビ・ネットニュースなどメディアによる報道を通じての PR、② BS 放送とのタイアップ番組での PR、CM 放送、③ビジネスホテルの客室広告（CM 動画配信）、④インターネット上でのバナー広告⑤ X（旧 Twitter）キャンペーン、⑥イベント出展、⑦計量機でのサイネージ掲出、⑧エフエム局発行の防災ハンドブックへの記事広告掲載および番組出演、⑨災害対策ハンドブック等の印刷物配布による周知、⑩公式 WEB サイトでの防災関連コラム連載、⑪高速道路 SA・PA のデジタルサイネージへのポスター掲示⑫平時・災害時の燃料に関する意識及び満タン & 灯油プラス1 缶運動の認知度・理解度に係る WEB アンケート調査。

12. 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

本事業は、離島における石油製品の安定的かつ効率的な供給体制の確保を図るため、①自治体、SS、需要家等による石油製品の流通合理化策や安定供給体制構築の取り組みに対する支援、②油槽所等の維持のための経費に対する支援を行うものです。

本年度は②に対して2件、約8,658万円の補助金を交付しました。

13. 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業

本事業は、揮発油販売事業者等が自治体と連携して中核 SS や住民拠点 SS に一定の燃料の備蓄を行う事業に要する費用を補助することで、災害時には住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となる SS の機能を確保するとともに、SS ネットワークの維持・強化が図られることを目的として実施するものです。

事業費予算は9億6,000万円で、交付決定件数は1,200件程度を予定しています。3月31日より申請受付を開始しました。

14. 広報部会関係事業

(1) 機関紙「ぜんせき」の内容充実と読みやすさの追求

①今期も組合員の立場に立った情報の収集・提供に努めました。

高騰する物価に対応する「賃上げ」が石油販売業界の大きな課題となり、森洋会長も度々、「賃上げは将来に向けた投資」と強調していることから、論説をはじめ紙面で継続的にその必要性を訴える紙面を展開しました。また、今年度の補正予算で整備機器が対象となったため、3月に特集号を発行し、多くの広告を得ることができました。

②市場環境の側面からコストコ SS 網の拡大などで、一部 PBSS の廉売が激しさを増すことについて、組合員 SS の困窮の実態を掲載するとともに、その原資となる極端に安い石油製品の仕入れが可能なのかという点を追及いたしました。

③全石連のガソリンのギフト券については、その普及促進の一助となるべく、広報活動を拡充し、記事や無料広告などを掲載いたしました。今後も一層の協力体制を構築しギフト券がさらに普及されるよう支援に努めてまいります。

④3年目を迎えた燃料油価格激変緩和対策事業については、出口戦略が始動し大きな動きがあったことから、スピーディかつ正確に内容を記事化したほか、業務グループと連携してポスターの挟み込みを行い、周知を図りました。

このほかにも2024年度はSS業界全体にとって影響力の大きな事象が多数発生したことから、それぞれについて組合員の立場に立って詳細に報道するなど、SS経営に役立つ情報の提供に努めました。

(2) 機関紙「ぜんせき」の全員購読組合維持と全員購読組合数の拡大

2024年度末時点の全国の購読部数は、期首と比べて300件以上の減少となっており、減少傾向が強くなっています。

一方、24年度末時点で全国47都道府県中13組合が、依然として購読率70%以上の“全員購読”について未達成となっており、状況に変化はありません。

今期はその成果を見守りつつ、機会あるごとに広報部会委員各位に未達成の組合に対する購読促進の呼びかけをお願いしてきました。引き続き広報部会委員各位による購読促進の呼びかけを継続しながら、一方で収支改善及び新たな購読促進策を展開すべく、広報部会で購読料の改定など具体的な施策を検討していく方針を確認しています。

(3) 「ぜんせき web」の内容充実（速報性・価格情報強化等）と会員数拡大。利便性及び新規性の追求

機関紙「ぜんせき」のweb版としての「ぜんせき web」は今期で12年目を迎え、一定の支持を得ていることは確かですが、引き続き会員数の拡大・定着に取り組むとともに、コンテンツの一層の充実や速報体制の強化などに努めました。

具体的には新たにぜんせき web では、SSの新ビジネス展開を支援するため、WEBセミナーによる各種専門家の意見を紹介し、動画配信によるスピード感のある経営支援に務めました。また、SSで働くスタッフの魅力ある動画を掲載して業界のイメージアップに努めました。

一方、運営コストは新たな投資を含めても想定内で推移しており、コンテンツの充実を図るべく、今後は、動画を含めて非会員の方でも閲覧可能なページをトップページ上でより分かりやすく表示するデザイン変更や、非会員の方が「ぜんせき web」のトップページから、「ぜんせき web」のメリットや活用方法を確認できる仕組みの構築など、会員拡大に直結するデザイン変更・システム構築などに力を入れていく方針を確認しています。

(4) 広報事業部門の健全な事業基盤確立へ向けた課題抽出とその的確な対応。組版システムの完全稼働

2015年度から開始した「漁港特集」については、今期は全国の漁港から北海道と高知を抽出しカラー面で紹介したほか、農林漁業制度の紹介を大々的に掲載しました。この結果、前期同様の委託費収入を得ることができ、今期も委託費収入の柱となりました。「漁港特集」は、2025年度も引き続き発行する予定です。

課題としては、物価高騰に伴い印刷費等が大幅に値上がりした上、購読数の減少が続

いているため、2025年度以降は収支の赤字化が見込まれています。購読料の値上げや一層のコストダウンを検討し、収支改善に努めます。

(5) 消費者広報活動の取り組み

今期も引き続き、石油連盟とタイアップして「ぜんせき」に店頭掲示用ポスターを差し込みました。

このほか、一般消費者向け紙面として毎月1回定期的に「ぜんせきお客様版」を引き続き発行しました。石油製品に課せられた税金について一人でも多くのドライバーに知っていただくことを最大の目的とするとともに、原油価格や為替の動向、車に関するワンポイントアドバイスなども掲載し、SS店頭で直接お客様に説明する際のツールとして活用していただけるよう心がけました。

さらに、7年目を迎えた「満タン&灯油プラス1缶運動」については9月1日からのスタートに合わせて記事を掲載し全石連の方針や各県石油組合の取り組みを逐一報道することで、消費者広報活動としての「満タン運動」の支援に努めました。

また、ぜんせき web に「ガソスタむすめ」の紹介ページを設け、一般消費者にアピールし、アクセス数も向上させました。

(6) 会議開催

今年度は、8月5日、12月16日、2月17日の3回、広報部会を開催し、紙面の内容、ぜんせき web の内容、組合員全員購読へ向けた取り組み、収支改善策などについてご議論いただきました。

フルリモート形式を1回、通常形式（リモート併用）を2回行いましたが、今後これまでの知見を参考に、リモート形式を含む会議形式を行うことにしております。

15. 満タン & 灯油プラス1缶運動推進委員会関係事業

(1) 全石連による『満タン運動』の概要

8年目を迎えた『満タン&灯油プラス1缶運動』（以下、『満タン運動』）は、資源エネルギー庁の補助金『災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業』において、『石油製品利用促進対策（需要家における自衛的な燃料備蓄の普及啓発）事業』として5,000万円が措置され、本会が実施主体事業者として採択されたことから、昨年度に続き『満タン運動』に対して、国庫支援が得られる『国民運動』としての役割を着実に進めていくことになりました。

昨年度に引き続き資源エネルギー庁、内閣府、国土交通省の3省庁の後援を得て、『満タン運動』の公的側面を補強するとともに、経費面では石油連盟、全日本トラック協会、日本ガソリン計量機工業会の協賛を得つつ、運動の認知・理解に努め、運動推奨期間（9～3月末）内に地域事情に応じて実施する方式で、運動開始日を防災の日の『9月1日』に設定し、全国一斉の運動を展開しました。

本年度も、効率的なPR促進を考え、約20,000の運動参加SSの中から『普及啓発SS』を全国47都道府県組合員数の割合に応じて、約1,500ヵ所を選定し、集中的にPR活動を展開しました。SS店頭用のPRツールとして、ポスター、スタッフ装着用満タンバッジ、災害対策ハンドブック、卓上ミニノボリ、灯油ポリタンク用袋を設置・配布しました。

また、BS12のプロ野球中継とのタイアップ企画やビジネスホテルでの客室広告、SNS（ソーシャルネットワークサービス）でのキャンペーン、高速道路SA・PAのデジタルサイネージ、セルフSS計量機で満タン運動のPR動画の配信、公式ホームページでの防災コラムの連載などを行いました。

さらに、テレビ、新聞、WEBメディアを通じた報道・PRを目的に9月1日には都内で全石連主催の防災イベントを開催しました。そのほか全国の自治体やメディアなどが開催する複数の防災イベントにも積極的に出展し、消費者に直接本運動の趣旨を説明する活動を実施しました。

同運動における消費者の意識を探ることなどを目的にアンケート調査を本年度も実施しました。インターネットを用いて、20～60歳代、男女、全国の自動車ドライバー1,000人を対象に調査を行いました。調査の結果、『満タン運動』認知率は13.5%と前年度比1.1ポイント下降しており、次年度に向けての課題が残りました。

(2) 石油組合による『満タン運動』の概要

47都道府県の石油組合に「満タン運動担当委員」を選任いただき、各地での『満タン運動』周知に向けて体制を整えていただきました。

全国の石油組合でも執行部が自治体を訪れ、『満タン運動』への理解と住民への周知を行うよう求める活動が積極的に行われ、結果として多くの自治体の広報誌やホームページで『満タン運動』が紹介されました。また、各地の防災訓練や防災イベントでも『満タン運動』の認知向上に努めていただきました。

各自治体のホームページや広報誌では、日ごろから、災害（地震、停電等）に備え、「災害時に役立つアイテムの確認、準備」に加えて、「車の燃料メーターが半分程度になったら満タンにする」、「灯油は1缶多めに備えておく」（『満タン&灯油プラス1缶運動』）ことを心がけるように普及啓発が行われました。

(3) 委員会の開催

本年度は『満タン&灯油プラス1缶運動推進委員会』がリモート併用で4回開催（①2024年5月31日、②8月29日、③12月6日、④2025年2月21日）されました。

委員会では、2023年度活動実績、2024年度運動方針内容、2024年度運動状況及び2025年度運動展開方針などを中心に報告、検討が行われ、「満タン&灯油プラス1缶運動は、いつ起こるかわからない災害に備えるため、国民に対しての周知が必要不可欠な運動であり、継続していくことが重要」との方針が示されました。

16. アスファルト委員会関係事業

(1) 需給動向

アスファルトは、道路舗装用資材の原材料となります。一般道路や高速道路で黒色に舗装されているところはアスファルト舗装の道路で、アスファルト合材を敷き固めたものです。アスファルト合材は、碎石・砂などの骨材とアスファルトを所定の割合で配合したもので、補修材料等としても用いられます。合材の生産量は、1992年度8,084万トンありましたが、道路整備や公共事業の見直しにより徐々に減少、それ以降4,000万トン前後で推移し、2023年度は3,637万トンとなっています。またアスファルトの使用量は、1992年度273万トンであるのに対し、近年の国内需要は150万トン前後と落ち込んで

おり、2023年度は146万トン弱となっています。これは合材の製造において、再生合材の製造量が増加していることが主因となっています。

アスファルトの生産は、一部元売のアスファルト事業からの完全撤退などによりその生産拠点は縮小しました。現在アスファルトを生産・供給している元売は、ENEOS、コスモ石油、出光興産の3社体制で、最大の需要地である関東エリアを見ても比較的安定供給していますが、コロナ禍以降は、韓国からの製品輸入が減少し、これからの安定供給懸念が課題となっています。公共工事は、年度末に行われ、堅調に推移しています。

また、供給面では、製油所の常圧蒸留装置等の精製技術向上により、アスファルト生産を手掛けない製油所が増加していること。需要減少下での蒸留装置の実質稼働率が低調なことなど、需要減に対応した燃料油の生産体制によってアスファルトの生産・供給に大きな影響が出ています。しかしながら、このような状況下においても、需要家側の日本アスファルト合材協会と連携をとり、会員会社が相互融通しながら安定供給に努めました。

(2) 市場動向

アスファルトは、ガソリン・軽油などの石油製品と同様に原油の精製過程でできる連産品で、その価格は原油価格の影響を受けています。そのため元売から示されるアスファルトの仕切価格は、近年ではウクライナ情勢の影響による世界的なエネルギー価格の高騰し、2023年10月にはパレスチナ・ガザ地区を巡る紛争が起こり現在も終息の見通しが不透明な状況です。これに加えて、24年4月、イスラエルによるイラン大使館爆撃に端を発し、その後イランによる報復攻撃が行われるなど中東地域における地学的リスクは依然くすぶり続けています。一方運送事業から要請がある運賃値上げについてもコスト転嫁できるように、需要家への理解を進めています。また構造的な問題である石油の需要減に対応した燃料油の生産体制によりアスファルトの生産・供給がタイトな状況下においても、アスファルト販売業者は変動する原油調達に係る仕入コストのほか、製油所の精製設備や二次基地等備蓄設備の維持、運送事業者などの輸送費コスト上昇分を販売価格に適正に転嫁することに努め採算販売に徹しました。

(3) 経営健全化対策

① 支払いサイト問題

アスファルト販売業者は、元売からの仕入価格を販売価格に転嫁していますが、元売への支払いが30日サイトとなっているのに対し、需要家の支払いサイトは120日以上に及ぶケースもあります。支払いサイト問題については、2007年末から大口需要家を中心に要請活動を展開しておりますが、中小の需要家は短縮に理解を示したものの、まだ大口需要家には浸透していないのが現状であります。今年度も、この事態を改善するため、需要家に対し支払いサイトの短縮など支払い条件の見直しをするよう要請を行いました。

② 物流の効率化

アスファルト需要の繁忙期は、道路工事など公共事業が集中する年度下半期、特に2月後半から3月中旬に集中します。ただ配送を行うアスファルト専用ローリーは、内需の減少や廃業等により台数が大幅に減少しており、繁忙期である年度末に必要な台数を確保出来ないことが多くみられます。

このため、需要家に対しては、ローリーを大型化して1台あたりの配送量を増やす

などローリー台数の減少に対応した態勢整備、受入れタンク容量の大型化についての働きかけを行うとともに、合材工場への納入の際の業界独特の商慣習（当日オーダー・時間指定）の撤廃など要請をしています。

また、アスファルトの供給について、商社系販売業者は今年度も国外から調達をしていますが、アスファルトタンカーの老朽化に伴う船舶数減少や二次基地の不足など物流面での制約もあり輸入への対応は難しいものがあります。

③ 運送事業者との連携

アスファルトローリーは他の石油製品に比べ高温の液体を運ぶこと、また油種の特性上他の油種を積載することが禁止されています。アスファルトローリードライバーには知識と経験が求められますが、近年需要期などに運転手の確保ができず人手不足が表面化しています。運送事業者とはドライバーの高齢化や人手不足が深刻化する事情を踏まえ、アスファルトを安定的に供給するための配送手段を確保する対策として、運送運賃の適正な価格転嫁について取り組みました。

さらにこうしたドライバー人手不足問題に加え、働き方改革関連法によりドライバーの労働時間が規制される「2024年問題」（2024年4月1日施行）対応があります。労働時間の上限規制は、アスファルトローリードライバー確保の面においても、深刻な影響を与える課題となっています。24年度も引き続き、需要家に対して、業界特有の商慣習の代表である時間指定や確認オーダーの廃止を訴えるように働きかけましたが、まだ道半ばとなっています。このため25年度もこの問題には取り組んでいきます。

アスファルトは今後も道路新設・補修面において需要はなくなることはなく、道路舗装用としてのアスファルトの重要性は変わることはありません。

これからの委員会活動は、厳しい業界環境の下、世界的な脱炭素の流れを認識しつつ、政府のGX政策や国内外のカーボンニュートラル実現に向けた情勢を踏まえ、安定供給体制の維持に努めていきます。また脱退した大手ディーラーに対し、再加入するよう働きかけを行っていくことなどがあげられます。業界の地位向上につなげていくことが委員会の重要な役割であると同時に、個々の企業ではできないものを委員会が情報発信するなど会員サポートを図りながら、関係方面と連携し諸活動を展開しました。

(4) 会議開催

全国支部長会議（総会）を24年5月29日（水）石油会館で開催。会議では、23年度事業報告・決算報告と、24年度事業計画案・収支予算案、役員改選案について報告し承認されました。

- 2024年5月29日（水）12：00～13：00 石油会館 1F 会議室

17. その他事業等

(1) 荷卸し時の安全対策

例年同様、ローリーからSSへ荷卸しする際の立会い義務の徹底等安全対策の励行を図るため、総務省消防庁の協賛を得て、石油連盟及び（公社）全日本トラック協会との共催で「荷卸し時の安全対策統一キャンペーン」を2024年11月1日より14日までの2週間にわたり実施しました。

キャンペーンでは、石油組合へのポスター配布、本会ホームページへのチラシ掲載等

により SS への安全対策の周知、徹底を図りました。

また統一キャンペーンに先立って石油組合の協力を得て石油連盟及び（公社）全日本トラック協会との共催で毎年実施している「荷卸し時の安全対策に係る意見交換会」を10月に鹿児島県鹿児島市で開催いたしました。

(2) 関係検討会等への参加

本会では、安全対策活動等を行っている関係省庁、団体からの呼びかけに応じ、以下のとおり検討会等へ参加・協力しました。

実施主体	検 討 会 等
総務省消防庁	危険物等事故防止対策情報連絡会
一財) 全国危険物安全協会	危険物安全週間推進協議会
	地下タンク等定期点検実施制度運営委員会
	FRP ライニング認定委員会
	保安講習視聴覚教材検討幹事会
	保安講習テキスト検討委員会
危険物保安技術協会	視聴覚教材制作委員会
	防爆充電器設置におけるリスク分析・安全対策に係る検討委員会

(3) 法律相談室

不当廉売を始めとする不公正取引問題や組合活動上の問題について、主に独占禁止法の観点から、また不当な表示や過大な景品類については景品表示法の観点から、石油組合等をサポートするため、相談に対応しました。

内部的には主に業務グループと連携し、経営部会を中心に独禁法上の視点からの考えを提供しました。

また、本会と公正取引委員会と連絡調整等に努めました。

Ⅱ．会議開催報告

1．総 会

(1) 開催日時：2024年6月13日（木）

(2) 出席会員数：47

(3) 主な議案の議決状況

【第一号議案】2023年度事業報告書について

可決・承認

【第二号議案】2023年度決算報告書について

可決・承認

【第三号議案】2024年度事業計画案について

可決・承認

【第四号議案】2024年度収支予算案について

可決・承認

【第五号議案】2024年度借入金最高限度額案について

可決・承認

【第六号議案】2024年度員外理事、員外監事の役員報酬額案について

可決・承認

【第七号議案】役員改選について

可決・承認

【第八号議案】次期通常総会開催地について

可決・承認

2．理 事 会

4月16日（火）出席理事数 31名 出席方法 本人出席・Web出席・書面出席

主な議案の議決状況

① 「役員の在任年齢に関する規程」第5条の適用除外の賛否について

可決・承認

5月22日（水）出席理事数 30名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

① 2024年度通常総会関連議案について

可決・承認

② 2024年度通常総会について

説明・了承

③ 通常総会・賀詞交歓会の運営方法に係るアンケート調査結果について

説明・了承

④ 石油流通問題議員連盟総会について

説明・了承

⑤ 燃料油価格激変緩和対策事業について

説明・了承

6月13日（木）出席理事数 29名 出席方法 本人出席

議案の議決状況

① 会長（代表理事）、副会長、専務理事及び常務理事の選任について

可決・承認

7月10日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

- | | |
|------------------------|-------|
| ① 部会委員の選任および部会活動方針について | 説明・了承 |
| ② 燃料油価格激変緩和対策事業について | 説明・了承 |
| ③ 石油関連補助金について | 説明・了承 |
| ④ 商工中金政府保有株式の売却について | 説明・了承 |

9月11日（水）出席理事数 28名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 2025（令和7）年度税制改正要望（案）について | 可決・承認 |
| ② 諸規程類の一部改定（案）について | 可決・承認 |
| ③ 「SSの新たな利活用をめざすPT」について | 説明・了承 |
| ④ 2025（令和7）年度概算要求について | 説明・了承 |
| ⑤ 燃料油価格激変緩和対策事業について | 説明・了承 |
| ⑥ 「石油増税反対総決起大会」について | 説明・了承 |
| ⑦ ガソリンのギフト券事業について | 説明・了承 |
| ⑧ 満タン&灯油プラス1缶運動について | 説明・了承 |

11月12日（火）出席理事数 27名 出席方法 本人出席・Web出席

主な議案の議決状況

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 2024年度退任役員表彰について | 可決・承認 |
| ② 農林漁業等事務委託費について | 可決・承認 |
| ③ 全石商・協収支状況改善策について | 可決・承認 |
| ④ 石油流通問題議員連盟「SSの新たな利活用をめざすPT」について | 説明・了承 |
| ⑤ 「石油増税反対総決起大会」について | 説明・了承 |
| ⑥ 2023年度官公需実績・災害対策に関する調査結果について | 説明・了承 |
| ⑦ 2025年新年賀詞交歓会について | 説明・了承 |

3月5日（水）出席理事数 30名 出席方法 本人出席

主な議案の議決状況

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 2025年度事業計画骨子（案）について | 可決・承認 |
| ② 2025年度収支予算（案）について | 可決・承認 |
| ③ 就業規則の改正（案）について | 可決・承認 |
| ④ 組織規程の改正（案）について | 可決・承認 |
| ⑤ 2024年度軽油特別協力金等の配分（案）について | 可決・承認 |
| ⑥ 2025年度年間会議スケジュール（案）について | 可決・承認 |
| ⑦ 第7次エネルギー基本計画について | 説明・了承 |
| ⑧ 2024年度補正/2025年度当初予算について | 説明・了承 |
| ⑨ 2025年度与党税制改正大綱について | 説明・了承 |
| ⑩ 燃料油価格激変緩和対策事業について | 説明・了承 |
| ⑪ 石油流通問題議員連盟「SSの新たな利活用をめざすPT」について | 説明・了承 |

- ⑫ 2025年度通常総会・SSビジネス見本市について
⑬ 2025年度通常総会・SSビジネス見本市開催地について

説明・了承
説明・了承

3. その他の会議

- (1) 全国理事長会議（全石協と合同）（4回）
5月23日 9月12日 11月13日 3月6日
- (2) 全石連正副会長会議（全石協と合同）（5回）
5月22日 7月10日 9月11日 11月12日 3月5日
- (3) 三団体正副会長・支部長・部会長連絡会議（全石協と合同）（3回）
4月3日 12月11日 1月17日
- (4) 監事会（全石協と合同）（2回）
5月21日 11月11日
- (5) 全国事務局責任者会議（2回）
10月17日 2月20日
- (6) 総務部会（4回）
5月21日 9月9日 11月11日 2月25日
- (7) 役員選考準備会（2回）
4月3日 5月22日
- (8) 経営部会（6回）
4月11日 5月9日 7月11日 9月19日 11月14日 2月13日
- (9) SS経営革新・次世代部会（5回）
4月24日 7月18日 10月24日 12月12日 2月27日
- (10) 政策・環境部会（7回）
4月26日 7月26日 9月2日 10月10日 11月5日 12月18日 3月3日
- (11) 災害対策・官公需部会（5回）
4月10日 7月25日 9月24日 12月17日 2月4日
- (12) 広報部会（3回）
8月5日 12月16日 2月17日
- (13) 温対税還付委員会（2回）
10月31日 1月23日
- (14) 軽油引取税問題協議会（1回）
8月28日
- (15) SS未来フォーラム（全国石油業青年連絡協議会）（5回）
6月25日（役員会） 8月8日（役員会、総会・定例会）
11月19日（役員会） 1月24日（役員会） 3月10日（役員会・定例会）
- (16) 「満タン」＆「プラス1缶」運動推進委員会（4回）
5月31日 8月29日 12月6日 2月21日
- (17) 関連会議
資源・燃料分科会 資源開発・燃料供給小委員会（3回）
6月27日 9月11日 11月8日

Ⅲ．石油販売業日誌

日 付	事 項
4 月 1 日	全石連政策・環境部会、SS 利活用 PT 報告事項整理。災害協定と官公需一体化推進、過疎地 SS の経営実態。
4 月 3 日	能登半島地震から100日、傷、不安を抱えながらも前を向く。工事車両供給に奮闘、遅れる施設・機器修理、町外避難者の帰還いつ。
4 月 5 日	住民拠点 SS 1 万4456ヵ所、全国 SS の 5 割越自家発を配備。
4 月 8 日	ENEOS、給油代行手数料10月から改定、ガソリン 2 円増12円。軽油も 1 円増 6 円に。
4 月10日	石油流通議連 SS 利活用 PT、『新たな枠組み』の議論深化へ。エネ庁、公取委ヒアリング、大阪・廉売実態を報告。
4 月12日	全石連・能登半島地震被災 SS 調査、供給網維持に支援強化必要、一部は廃棄検討中・7 割が資金繰り不安・不良債権化、入金遅延も。
4 月17日	全石連調べ、SS 過疎に地域一帯の対策必要、設備老朽化で故障リスク、行政との連携・情報共有不十分。
4 月19日	長野、県と随契で官公需開始、災害時の対応強化図る。
4 月22日	全石連災害対策・官公需部会、カードシステム収支試算シート作成、官公需方針改定効果浸透に課題。
4 月24日	政府、官公需の中小 SS 配慮明記。基本方針、閣議決定。随契留意、自治体周知へ。
4 月26日	経産省、中小の官公需受注配慮要請。随意契約、地域要件設定促す。
5 月 1 日	24～28年度内需見通し、ガソリン28年度 4 千万キロ割れ。年率2.6%減、軽油は0.8%減。
5 月 9 日	GW 商戦、“特需”程遠く前年並み、「期待はずれ」の声も。
5 月15日	全石連政策・環境部会、EV 化調整局面、合成燃料 PHV に期待、『新たな枠組み』の検討経過を注視。 太田議員参院で質問、経産省「実態把握し検討」、SS 網維持へ新ルールを。
5 月17日	SS 利活用 PT、『新たな枠組み』具現化へ議論継続、23日、石油議連総会で上程。
5 月20日	中企庁・事業再構築補助金、『成長分野進出枠』で SS 申請可能に、7 月26日公募締め切り。
5 月22日	政府・GX 実行会議、40年見据え脱炭素戦略策定へ。過度な化石燃料依存脱却推進。
5 月24日	総合エネ調・基本政策分科会、50年 CN とエネ安保両立へ、エネルギー基本計画策定着手。
5 月27日	石油協会、小口運転・設備資金新規案件、保証料率の引き下げ延長。
5 月29日	全石連、環境変化踏まえ組織運営方法検討へ、総会・新年会のあり方聴取。
5 月31日	公取委、本社責任者「注意」23件、大規模事業者を重点追跡。
6 月 3 日	石油議連総会、SS 網維持・強化に支援を、課題の進歩と方向性共有。
6 月 5 日	中小企業基盤整備機構、「給油許可システム」導入補助へ、省力化投資カタログに掲載
6 月 7 日	全石連満タン委、各組合に『満タン運動』担当委員配置、燃料備蓄の重要性啓発で

日 付	事 項
6 月13日	自民党石油流通問題議連、SS 網維持へ予算・税制・政策支援を、齋藤経済大臣訪ね要望 全石連・石油協会、きょう松山で総会、四国開催は12年ぶり。SS ビジネス見本市と併催
6 月17日	全石連・石油協会 松山総会、組合活動を通じた経営改革400人誓う、森会長信任、難局克服へ
6 月19日	全石連・石油協会、“最後の砦”としての責務遂行誓う
6 月21日	中企庁、事業再構築補助申請受付開始、『成長分野進出枠』SS も対象 石油議連、鈴木財務大臣訪ね要望、予算、税制政策など、SS 網維持へ支援訴え
6 月24日	経産省、能登半島地震対応貢献で感謝状、石川石商と石油連盟へ
6 月26日	資源・燃料分科会、第7 次エネ基策定へ論点整理、SS 網強靱化合成燃料導入促進、課題・方向性議論
6 月28日	岸田首相、物価高配慮を強調、激変緩和対策事業延長へ、「年内に限り継続」 石連、石油増税・使途拡大など反対、25年度税制改正要望固まる
7 月 1 日	政府、SS 網・経営力強化へ支援明示、骨太の方針閣議決定、低炭素水素活用促進も
7 月 3 日	政府、SS 省略化、合成燃料開発後押し、『新しい資本主義』実行計画を改訂
7 月 5 日	消防庁、23年危険物事故状況、火災 8 増39件、流出 7 増70件、ローリー流出 4 減51件、発生高止まり安全管理徹底を 全石連、『ガソリンのギフト券』パフォーマンスアワード、普及貢献上位 3 組合に表彰盾
7 月 8 日	公取委・23年度不当廉売「注意」件数、石油製品82増233件、過去 5 年間で最多 経産省、緩和策年内限り継続、齋藤大臣、出口は段階的、円滑に
7 月10日	基本政策分科会、S+3E 同時達成、化石燃料はガス中心に推移、EV 販売減速モード、エネ基検討へ識者ヒアリング
7 月12日	JPEC、米国の低炭素燃料化動向、急速な EV 化疑問視、バイオ燃料に関心、充電インフラ、蓄電池、高価格も懸念
7 月17日	全石連・経営部会、従業員賃上げ実態把握へ、地域別調査の結果などを共有
7 月19日	エネ庁元売ヒアリング、業転流通減少、需給は適正化へ、大手流通業の影響は認識、差別化・棲み分け必要
7 月22日	全石連、緩和策軟着陸へ政府に早期周知要望、小規模業者の視点で活動推進
7 月24日	エネ庁、22年度供給ルート別販売実績、シェア特約店1.9P 増57%、元売直営 SS1.1P 減19.1%、ガソリン内需1.5%増4398万キロ
7 月26日	全石連、SS 経営革新・次世代部会、ヒント共有し新 SS 事業モデル模索、初会合で活動方針確認
7 月29日	エネ庁、22年度供給ルート別販売実績、軽油1.6%増、フリート減も SS 堅調、灯油4.8%減、SS シェアは22%に
7 月31日	エネ庁、23年度末全国登録 SS 数、549減 2 万7414ヵ所、廃止 1 日あたり1.6ヵ所、29年連続で前年割れ
8 月 2 日	全石連、災害対策・官公需部会、災害協定と官公需一体化推進へ、各県状況、能登の課題共有

日 付	事 項
8 月 5 日	全石連、制作・環境部会、SS 網維持へ“賢い規制”を、BDF 免税措置要望へ 全石連、G 券委、『ガソリン券』高いメリット、天野委員長、丸亀市訪ね評価 確認
8 月 7 日	エネ庁・23年度末都道府県別登録 SS 数、撤退増える東北・九州地方、熊本 4.9%減で減少率最多、SS 過疎拡大懸念
8 月 9 日	全石連、災害対策・官公需部会、官公需・災害協定の実態聞く、受注実績や中 小配慮有無など
8 月14日	和久田エネ庁資源・燃料部長インタビュー、安定供給へ SS 網を維持・強化 総合エネ調、エネ高騰時対応で言及も、エネ基検討へ 5 団体聴取
8 月16日	エネ庁、SS 網維持へ実情・課題聴取、和久田資・燃部長が視察訪問
8 月21日	緩和策「出口」の行方視界不良、為替相場動向、地政学リスク、自民党総裁選
8 月23日	自動車検査登録情報協会、23年度末 1SS あたり自動車保有台数、63台増3012 台、ピーク時比2.7倍、低燃費化で需要直結せず
8 月26日	お盆商戦、「書き入れ時」の実感薄く、台風、地震相次ぎ地域で明暗
8 月28日	全石連、石連・木藤会長に協力要請、9 月 1 日、8 年目始動、精販で『満タン 運動』展開へ
8 月30日	23年度 1SS 月間平均ガソリン販売量 2 年連続増加135.3㎘ 需要微増も SS 減 で上振れ
9 月 2 日	地方税共同機構、軽油引取税電子申告・納付可能に、特徴者の事務負担軽減 へ、10月28日からスタート
9 月 4 日	全石連、『満タン運動』8 年目始動、自衛的備蓄の大切さ PR 経産省、25年度予算概算要求、石油流通関係で92.1億円措置、燃料供給体制強 化へ51.5億円
9 月 6 日	エネ庁、事業多角化モデルを視察、3 社訪ね課題・要望聞く 全石連、『車中避難』体験イベント、『満タン運動』PR の一環で GX 実行会議、CN 中長期戦略でたたき台提示、出光興産木藤社長、化石燃料 の活用重要
9 月11日	全石連、政策・環境部会、あす「精販協議会」開催、SS 網維持に「賢い規制」 を 政府、緩和策補助に予備費支出、事業の段階的終了着手へ
9 月13日	全石連、人の命守る石油位置付け明確に、「石油悪者論」排除訴え
9 月18日	経産省、GX 推進へ1.6兆円を計上、25年度概算要求、燃料安定供給予算も
9 月20日	自民党石油議連・SS 利活用 PT、SS 網維持・強化へ議論再開、『新しい枠組 み』で私案提示も
9 月25日	全石連、精販協議会で訴え、SS 網維持に質する政策を、廉売、受給問題など 議論
9 月27日	経産省・龍崎 GX グループ長に聞く、GX はコストでなくチャンス、排出削減 と競争力強化両立へ 能登豪雨、洪水被害で SS が水没、被災も供給維持に SS 奮闘 石連、緩和策軟着陸が焦点、航空燃料不足問題、前広に情報交換
9 月30日	災害宅策・官公需部会、能登豪雨被害・対応状況を報告、官公需推進は「三位 一体」で
10 月 2 日	資源・燃料分科会、次期エネ基策定へ論点整理、全石連「新しい枠組み」で提 言

日 付	事 項
10月4日	ENEOS、『合成燃料』を明日のあたり前に、実証プラント完成、実用化へ一歩
10月7日	公取委、ガソリン廉売の実態解明、調査第3弾は旭川など5市1区 全石連、災害対策・官公需部会、23年度官公需受注28件増924件、随契は約65%、8増599件
10月9日	武藤容治経産大臣インタビュー、SS網維持への取組み重要、緩和策「出口」は軟着陸で JPEC、CNへ合成燃料不可欠、道路分野含め利用促進提言
10月11日	全石連、災害対策・官公需部会、災害協定締切29増865件に、「いいところ取り」懸念も
10月16日	全石連、政策・環境部会、石油位置付け、SS網維持・強化、合成燃料開発支援、エネ基改訂へ方向性議論 油政連、供給網維持へ4項目訴え、来月、石油増税反対総決起大会
10月18日	資エ庁、23年度末、SS過疎地14増372市町村に、自治体・住民SS事業者、三位一体の取組み不可欠
10月21日	全石連、政策・環境部会、「改正物流法」概要など共有、SSへの影響調査・検討 自民党、SS網維持・強化、合成燃料開発推進、政権公約・政策に盛る
10月23日	JPECレポート、欧米でe-fuel開発投資拡大、新興企業が続々プロジェクト、早期実用化へ日本は政府支援必要 経産省、賃上げへ“生の声”集約を、「地方創生2.0」策定で支持
10月25日	IEA、世界エネルギー展望2024、化石燃料需要10年後ピーク、世界のEV販売30年までに5割
10月28日	公取委、地域別実態調査の第3弾始動、旭川市など6市区を対象に、影響広域事案は周辺地域も 自動車検査登録情報協会、23年度マイカー世帯別平均保有台数、29年連続「1家に1台異常」
10月30日	エネ庁・総合エネ調基本政策分科会、NDC検討へ需給踏まえ議論、GHG最低、日本のCN順調 全石連、SS経営革新・次世代部会、過疎地SSへ情報提供強化、新事業モデル模索
11月1日	与党過半数割れ、高まる地政学リスク、為替相場は円安傾向、「出口」まで2ヶ月、増す不安定要素、激変緩和措置の行方視界不良 石連、CN推進派官民挙げて、木藤会長、米大統領選の油価格影響僅差
11月6日	全石連、経営部会、経営部会アンケート、従業員賃上げ「未実施」は2割、うち7割が小規模SS 武藤経産大臣、トリガー解除に否定的味方、石油流通への影響深刻
11月8日	政府、賃上げ、生産性向上、投資促進、「新しい資本主義」実現へ重点施策
11月13日	全石連、政策・環境部会、CN時代に沿うSS像策定を、化石燃料賦課金、実質的増税懸念も 公取委、沖縄の2社不当廉売で警告、継続的注意事案に厳正対処
11月15日	政府、『GX2040ビジョン』素案提示、液体・個体燃料の重要性指摘も
11月18日	エネ庁、CN実現へバイオ燃料普及拡大、液体燃料を有効活用、30年度までにE10供給

日 付	事 項
11月20日	石油増税反対 総決起大会、増税反対、供給網維持を、合成燃料早期実用化へ支援訴え
11月22日	石油流通議連・SS利活用PT、“最後の砦”維持へ支援を、官公需・過疎対策の進捗共有 全石連、経営部会、緩和策出口巡る課題整理、トリガーと補助金、複合ケース影響など
11月25日	エネ庁、資源・燃料分科会、バイオ燃料導入拡大へ官民連携、エネ基策定に政策案協議
11月27日	23年度1SSあたり徴税額、139万円増1億4738万円、高まる石油諸税の重税感 全石連、SS未来F、成功事例共有し変化に対応、グループ討議方式で定例会 全石連、共同事業部会、スキマバイト事業化へ、『ガソリン券』進捗確認 政府、2ヶ月で補助10円縮減へ、激変緩和出口12月19日から
11月29日	政府、総合経済対策を閣議決定、安定供給へSS耐災害対策盛る 石連、G減税の税調議論注視、木藤会長、安定供給とCN両立を
12月2日	エネ庁、公取委が全石連、各府省へ要請文、コスト反映した適正価格販売を、緩和策の出口戦略周知徹底
12月4日	政府、SS網維持・強化へ121億円、災害対応力・燃料備蓄・SS経営力、24年度補正予算案閣議決定 石油協会、営業赤字増加傾向に、調査統計委、経営実態調査の進捗確認
12月6日	中企庁、事業再構築補助金公募、SS業者の採択累計210件、第12回は新規5件、車関係ほか新分野進出も
12月11日	石油議連・SS利活用PT、緩和策出口軟着陸へ課題聴取、全石連、消費者、自治体周知徹底訴え
12月13日	JPEC・AIST、合成燃料一貫製造プラント開発、コスト低減、実用化加速へ エネ庁、自治体に灯油購入支援要請、全石連『ガソリン券』活用提案
12月16日	公取委、SS過疎地の輪番制可否検討へ、地域別実態調査進捗を報告
12月18日	緩和策出口価格変動シミュレーション、今後1ヶ月で卸価格約10円上昇、転嫁遅れた場合粗利圧縮発生も 全石連、元売、販社、燃料商社など歴訪、補助縮小に適切対応で 全石連、経営革新次世代部会、SS未来Fとの連携検討、AI給油許可進捗説明も
12月20日	精販協議会、SS、元売は適正価格販売を、エネ庁・公取委が出口戦略で要請、全石連、販社へ周知徹底訴え
12月23日	自民党石油流通議連総会、SS網維持へ多面的施策推進、SS利活用PTで7項目議論
12月25日	緩和策出口「第1弾」は転嫁粛々と、店頭混雑も一時的、PB値動き鈍く 全石連、災害対策・官公需部会、議連所属議員と連携強化、災害協定官公需、一体化の課題解決で
12月27日	エネ庁、第7次エネ基原案を提示、SS網維持・経営力強化盛る 全石連、政策・環境部会、エネ基原案で意見集約へ、車関連税制議論注視
1月10日	政府、25年度当初予算案、石油流通関連に87億円措置、燃料供給体制強化で49.4億円
1月15日	年末年始商戦、洗車手応えもG期待外れ、寒波到来で灯油に恩恵 石連新年賀詞交換会、精販一体で安定供給確保、能登復興後押し誓う

日 付	事 項
1 月17日	政府、GX2040ビジョン案、低炭素技術投資促進へ、GX 実行会議で取りまとめ
1 月20日	自民党石油流通議連総会、SS 等の復旧に支援強化必要、田中、山際、両議院が能登視察報告
1 月22日	全石連・石油協会、新年賀詞交歓会、安定供給へ精販連携 官民協議会、国内外開発動向を共有、バイオ、合成燃料普及で名称変更
1 月24日	全石連・石油協会、新年賀詞交歓会、三位一体で安定供給使命を全う
1 月27日	全石連、災害対策・官公需部会、官公需推進パンフ内容一部刷新、自治体理解増進へ活用促す Q&A でポイント例示も エネ研、トランプ政権、中国経済、産油国動向、不透明感増す国際石油市場
1 月29日	中企庁、再構築補助第13回公募を決定、成長分野進出枠、市場縮小要件で申請可に、締め切りは 3 月26日 石連、出口戦略段階的対応を、油価見通し上方修正75～90ドル
1 月31日	全石連、エネ基案の『脱炭素』多様に意義、石油悪者論想起を危惧「S+3E」追求は賛同
2 月 3 日	日本エネルギー経済研究所、25年度油種販売見通し、ガソリン1.5%減4330万キロリットル、石油製品内需減はやや緩和
2 月 5 日	都道府県軽油引取税収入額、23年度、1.2%減9084億円、内需収縮で32都道府県前年割れ 公取委、旭川で不当廉売説明会、地域別調査結果など紹介
2 月 7 日	エネ研、米国関税政策による経済・エネへの影響、燃料油販売は0.2%減少予測
2 月12日	全石連、災害対策・官公需部会、「いいところ取り」解消へ運動推進、鳥インフル対応事例共有 全石連、エネ庁の要請組合員へ周知、法令順守体制確認・強化促す
2 月14日	激変緩和対策事業、補助額膨らみ20円越も、価格差拡大で競争激化懸念、「出口戦略」の行方に暗雲
2 月17日	石油協会・SS 経営実態調査自由記述 上、低マージン常態化に苦慮、税の軽減、公平負担求める声
2 月19日	石油協会・SS 経営実態調査自由記述 中、SS 網維持に支援拡充を、深刻な人手不足、後継者難
2 月21日	石油協会・SS 経営実態調査自由記述 下、“最後の砦”維持への課題・要望、CN 化に募る疑問と不安
2 月26日	中企庁、事業再構築補助事業、公募申請締め切りは 3 月26日、成長分野進出枠で申請可 石連、エネ基閣議決定を評価、木藤会長、原油70～85ドルで推移も
2 月28日	資エ庁、2024年石油製品内需、ガソリン1.9%減4382万キロリットル、灯油6.5%減、軽油も1.8%減 政府、第 7 次エネ基閣議決定、SS 網維持・強化後押し
3 月 3 日	全石連、満タン委、『満タン運動』浸透へ積極 PR、今年度活動内容など確認
3 月 5 日	エネ庁、SS 網維持へ課題共有、地域燃料供給フォーラムを設置、学識経験者、自治体消費者などが参画、業界理解醸成図る 中四国 7 石商・協、海自呉総監部と協議会設立、災害時連携を強化 帝国データ、24年 SS 倒産は22件、負債総額上振れ56億円超

日 付	事 項
3 月 7 日	経産省、第 7 次エネ基パブコメ結果、化石燃料への理解醸成課題、SS 網維持・強化方針示す
3 月12日	公取委、名古屋で不当廉売説明会、申告調査対応など巡り質疑 全石連、政策・環境部会、化石燃料賦課金、負担、使途など「負の側面」懸念、走行課税海外動向調査へ
3 月14日	SS 経営革新・次世代部会、小島氏招き講演会、エタノール巡る現状共有 石油流通議連・SS 利活用 PT、『新しい枠組み』検討再開、全石連、課税公平性実現訴え
3 月17日	資エ庁、24年11月末、ほぼ 2 軒に 1 軒自家発配備、住民拠点 SS 1 万4323ヵ所
3 月19日	全石連、法令、コンプライアンス順守徹底を、25年度事業計画骨子案了承 エネ庁、地域燃料供給フォーラム、石油・SS の認知向上目指す、SS 事業者有識者など、供給網巡る課題共有
3 月21日	官公需関係府省等副大臣会議、中小 SS 配慮「基本方針」の論点整理、緩和策補助減に適切対応明記へ 全石連、SS 未来 F、人手不足、事業承継、新ビジネス、3 テーマでグループ討論
3 月24日	石油協会、24年度 SS 経営実態調査、営業赤字企業 9 年ぶり 4 割越え、4～5 ヲ所、規模は 2 桁増し、厳しさ浮き彫り 九州支部、法令順守の再徹底要請、長野カルテル疑義など質疑 全石連、8 支部・沖縄訪ねコンプラ順守訴え
3 月26日	エネ庁、第 2 回地域燃料供給フォーラム、災害対応力強化、過疎地供給の現状、SS 網維持へ課題など共有
3 月28日	総務省・24年家計調査（2 人以上世帯）、G 平均購入量0.5％増451リットル、最多・鳥取と最小・東京区部、都市間格差 5 倍に拡大
3 月31日	共同事業部会、「スキマバイト」事業が始動、SS の人手不足対策で 帝国データ、最新 SS 業況、24年倒産・休業184件、DI もコロナ以降で下落幅最大

Ⅳ．参考事項

１．直前３事業年度の財産及び損益の状況

項 目	前 期	前前期	前前前期
資 産 合 計	503,915,762	553,024,213	598,738,860
純 資 産 合 計	475,340,990	508,748,402	552,911,621
事業収益合計	92,336,878	87,049,788	89,518,258
当期純利益金額	13,270,588	23,374,227	58,079,642

２．組合員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
47	47	±0

３．役員に関する事項

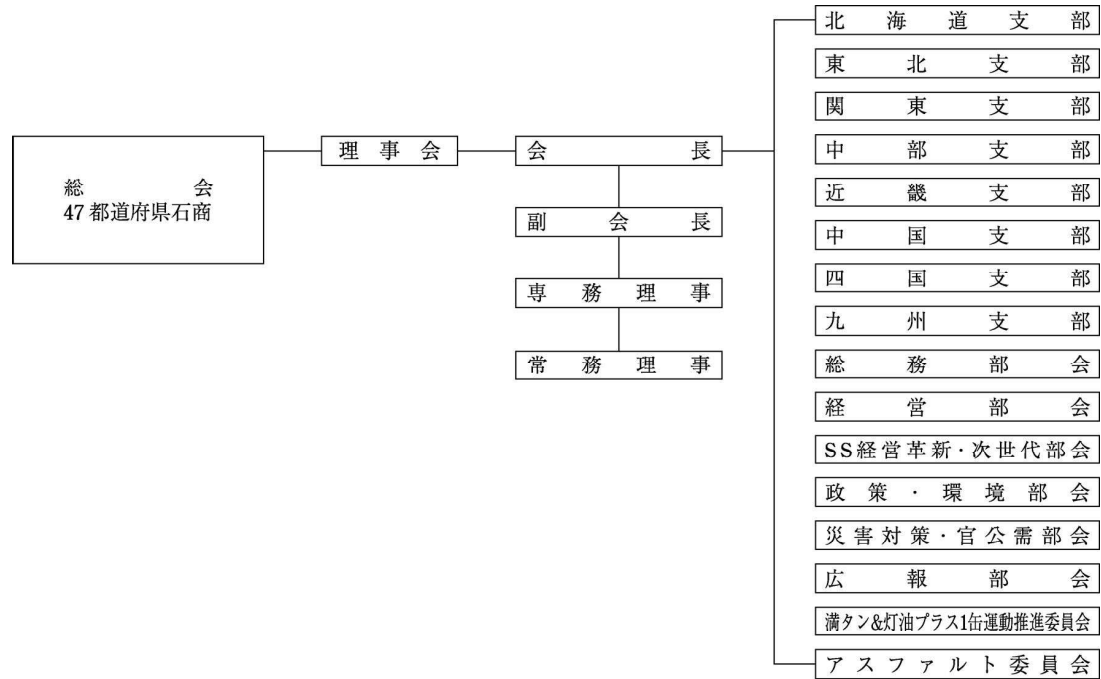
氏 名	職制上の地位	担 当
森 洋	代表理事 会長	
西 尾 恒 太	理事 副会長	
喜多村 利 秀	理事 副会長	経営部会長
浜 田 忠 博	理事 副会長	総務部会長
宇佐美 三 郎	理事 副会長	災害対策・官公需部会長
出 光 泰 典	理事 副会長	政策・環境部会長
矢 島 幹 也	理事 副会長	広報部会長
大 野 徹	理事 副会長	
三 原 英 人	理事 副会長	SS 経営革新・次世代部会長
河 辺 善 一	理事 副会長	総務部会副部会長
加 藤 庸 之	専務理事 副会長	
坂 井 信	常務理事	
菅 原 耕	理事	
大 坂 功	理事	
佐 藤 義 信	理事	
高見澤 秀 茂	理事	
安 藤 順 夫	理事	
茂 木 司	理事	
原 口 克 己	理事	
木 所 章	理事	
鈴 木 裕 司	理事	
卷 田 達 央	理事	
亀 井 喜久雄	理事	
澤 田 栄	理事	
島 竜 彦	理事	
鴻 野 友次郎	理事	
碓 武 宏 章	理事	
岡 部 憲 治	理事	
永 岡 壯 三	理事	
三 角 清 一	理事	
玉 城 善 和	理事	
内 藤 英 一	監事	
高 橋 良 成	監事	
和 氣 光	監事	

4. 職員数の増減及び業務運営組織図

(1) 職員数の増減

前年度末現在	本年度末現在	増 減
39	39	± 0

(2) 組織図



(3) 事務局機構

